

平成30年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 号	平成30年度宝塚市一般会計予算	可決 (賛成多数)	3月16日
議案第 2 号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 3 号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算	可決 (全員一致)	
議案第 4 号	平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 5 号	平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	可決 (賛成多数)	
議案第 6 号	平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	可決 (賛成多数)	
議案第 7 号	平成30年度宝塚市特別会計平井財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 8 号	平成30年度宝塚市特別会計山本財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 9 号	平成30年度宝塚市特別会計中筋財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 10号	平成30年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 11号	平成30年度宝塚市特別会計米谷財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 12号	平成30年度宝塚市特別会計川面財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 13号	平成30年度宝塚市特別会計小浜財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 14号	平成30年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 15号	平成30年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 16号	平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算	可決 (全員一致)	

## 審査の状況

① 平成30年 2月27日 (正副委員長互選)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

② 平成30年 3月 8日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

③ 平成30年 3月12日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

④ 平成30年 3月13日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

⑤ 平成30年 3月14日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

⑥ 平成30年 3月16日 (議案審査)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

⑦ 平成30年 3月23日 (委員会報告書協議)

- ・出席委員 ◎大河内 茂太 ○岩佐 まさし 浅谷 亜紀 石倉 加代子  
井上 聖 伊福 義治 江原 和明 大島 淡紅子  
北山 照昭 たぶち 静子 細川 知子 みとみ 稔之

(◎は委員長、○は副委員長)

**議案番号及び議案名**

議案第1号 平成30年度宝塚市一般会計予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ787億5千万円とするもの。前年度比7.9%、57億5千万円の増。

継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金をそれぞれ計上するもの。

歳出予算の流用について定めるもの。

**◇主な歳入予算**

- ・市税…355億1,056万円余(前年度比△1.3%、4億6,490万円余の減)
- ・配当割交付金…3億2千万円(前年度比△20.4%、8,200万円の減)
- ・地方消費税交付金…38億4,100万円(前年度比2.3%、8,700万円の増)
- ・地方交付税…40億3,900万円(前年度比△0.5%、2,100万円の減)
- ・国庫支出金…133億8,801万円余(前年度比15.2%、17億6,653万円余の増)
- ・県支出金…52億5,022万円余(前年度比5.4%、2億6,954万円余の増)
- ・財産収入…2億5,469万円(前年度比0.2%、55万円余の増)
- ・寄附金…6億5,750万円余(前年度比5.8%、3,586万円余の増)
- ・繰入金…7億1,466万円余(前年度比90.6%、3億3,969万円余の増)
- ・諸収入…18億4,476万円余(前年度比6.2%、1億749万円余の増)

**◇主な歳出予算**

- ・総務費…20億5,935万円余の増。(前年度比29.2%)  
文化芸術施設・庭園整備事業、シティプロモーション推進事業、手塚治虫記念館リニューアル事業等の増。
- ・民生費…6億8,319万円余の増。(前年度比1.9%)  
私立保育所誘致整備事業等の増。
- ・衛生費…1億5,134万円の増。(前年度比2.5%)
- ・土木費…2億6,731万円余の増。(前年度比4.2%)
- ・教育費…13億6,219万円余の増。(前年度比18.0%)  
中央公民館整備事業、長尾中学校屋内運動場改築事業等の増。
- ・公債費…13億7,089万円余の増。(前年度比20.8%)

**款1 議会費**

予算額 4億6,407万7千円 対前年度増減額 2,613万1千円減

**<質疑の概要>**

問1 市民警察官賞表彰賞賜金について、宝塚市民の警察官賞贈呈式は表彰される警察官のほかにその配偶者も出席することになっているが、そうなった経緯は。また、女性が表彰される場合の配偶者や独身の方の場合はどうしているのか。

答1 贈呈式は、市制施行直後から60回ほど開催しており、毎回、三、四人の方に対

し、市長、市議会議長及び防犯協会会長の連名で表彰を行っている。また、配偶者が出席することになった経緯の詳細は把握していないものの、古い考え方ではあるが、内助の功で支えてきた配偶者に対しても労をねぎらう意味で出席してもらうことになったと思われる。なお、受賞者が独身の場合は一人で、女性の場合も配偶者が出席している。

問2 委員会記録について、現時点で昨年10月に開催された決算特別委員会の記録が公開されていない。また、委員会はインターネットの録画配信を行っていないため、市民は会議の内容を知ることができない。他市では本会議録や委員会記録の速報版を出している市議会もあるが、本市議会でも速報版の導入を研究できないか。

答2 速報版は、市議会としての意思形成過程途上のものを公開することになるため、その位置づけや責任の所在、公開の仕方、どの程度の精度で公開するのかなどのルールづけが必要なことから、市議会の中で協議する事項であると考え。なお、本市議会では、委員会終了後すぐに委員会の内容を分かりやすくまとめた委員会報告書を作成しており、ホームページでも公開している。

問3 議会インターネット映像配信委託料について、前年度予算より60万円減った理由は。

答3 当初の長期継続契約が平成29年度中に終了したため、新たに契約を締結し、契約額が確定したことによる減額である。減額となった理由は、前契約には含まれていた機器の設置費用等の初期投資が不要となったためである。

## 款2 総務費

予算額 91億1,431万4千円 対前年度増減額 20億5,935万8千円増

### <質疑の概要>

<文化芸術施設・庭園整備事業以外>

問1 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業について、マイナンバーカードの本市での現在までの発行枚数の累計は。

答1 平成30年1月末現在で累計2万5,648件、人口比で10.94%の交付率となっている。

問2 DV対策推進事業について、平成29年度はデートDV予防教室を3月1日現在で高校2校、中学校2校で実施したとのことだが、周知はこれで十分か。

答2 デートDV予防の周知については、年度当初に全ての市内県立高校に案内し、中学校にも校長会で案内していることもあり、教室開催としてはこのような実績となっているが、予算も確保しており、もう少し働きかけていこうと考えている。

問3 新庁舎・ひろば整備事業について、工事を延期することだが、多くのデメリットも発生する。そのことに対する市の考えは。

答3 工事の延期については、平成30年度及び平成31年度に大型事業が集中するため、苦渋の決断ではあるが、財政的ダメージが大き過ぎる文化芸術施設・庭園整備事業ではなく、同事業のほうを3年間延伸することとした。デメリットとしては、同事業は国庫補助事業であり、工事をおくらせる部分の国費相当額7千万円が対象外となる。新規事業採択に向け新たに7千万円の獲得に努力していくことになるが、仮に採択が難しければ、この7千万円を国費に充当できなくなる。また、消費税増税によっても、工事費が最大で4千万円ふえることになる。市として影響は少なくないと思っているが、今回やむなくこのような決断に至った。

問4 新庁舎・ひろば整備事業をおくらせる場合、耐震性に問題がある現上下水道局庁舎をしばらくこのままにするのは危険である。職員の安全性の問題だけでなく、市民も3階の会議室を利用することがあり、利用を制限するなどの安全対策は考えているのか。

答4 市民の利用制限も含めて、市民や職員の命を守れるよう、今後、庁舎の安全性を高めていく方策を検討したい。

問5 新庁舎・ひろば整備事業の延期は、市民にも大きな影響を与える。仮に、現上下水道局庁舎のまま地震が発生した場合、市民の命に結びつく大切な水を止まらせたり供給をおくれさせたりすることがあっては大問題になる。また、事業をおくらせることで上下水道事業も財政的に厳しくなってくる中で、使用料の負担を市民に押しつけることがあってはならない。3年もおくらせることについて、考え直すことはできないのか。

答5 先日の代表質問を受け、仮の事務所による一時移転についても検討しているが、上下水道事業管理者と協議した結果、事務所の問題だけでなく、さまざまな付随施設も必要となることが判明した。また、その後の産業建設常任委員会においても、委員から多くの指摘や意見をいただいている。そういった意見等も踏まえて、基本的には移転の方向で、再度検討を進めていこうと考えている。

問6 人事管理事業について、以前の決算特別委員会で、ノー残業デーの平成28年度の実施状況において、実施率が五、六十%台の課や、振りかえが実施できていない課があり、各課とのヒアリングの中で定員の調整を行い、実施率を上げ残業の削減につながるような人員配置を検討するとの答弁があったが、その後どのように対応したのか。

答6 定員配置については、平成30年度は、平成30年1月から各部局とのヒアリングを行ってきており、100人程度の要望があったが、予算も踏まえながら検討した結果、18人程度ではあるが増員を予定している。また、平成29年度についても同様

に定員配置を行っており、その結果、残業が多いところも一部残っているが、平成29年4月から平成30年1月までの間で、市全体の残業時間を1万時間程度、5.4%を削減している。一定の効果は上がっていると思っているが、今後も引き続きこれらを通じて職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康を重視しながら、職員が生き生きと仕事ができる職場づくりを目指していきたい。

問7 きずなの家事業補助金について、きずなの家は現在7カ所あり、今後もふやしていく方向であったと思うが、予算においては前年度の1,823万円余から1,407万円余に減額されている。その理由は。

答7 きずなの家事業については、平成30年度は2つの新規開設を予定し予算を計上しているが、今般の全事務事業の見直しの中で、補助金を見直すこととしている。平成30年度からは新規開設についての賃借料補助金を廃止し、かわりに上限10万円の開設準備補助金を新設する。また、運営費補助金についても月20日までを上限とする。これらの見直しで前年度より減額となっているが、既に開設している施設に対する補助金については内容の変更を行うものではない。

問8 「高齢者福祉、医療と介護の連携・充実に関する分野」、「防災、危機管理に関する分野」、「産業文化、教育に関する分野」に関する3人分の政策アドバイザーの報酬予算が計上されている。これらの分野も大変重要であるが、同じく大きな問題である新たな文化芸術施設や公民連携の分野に関しても、政策アドバイザーを迅速に設置する必要があると思うが、どのように考えているのか。

答8 その他の分野の知見についても、できるだけ早く吸収していく必要があると強く感じている。今後、検討を進めていく中で、政策アドバイザーも含めて、何らかの形で情報が入りやすい環境をつくっていきたい。

問9 大津市では、40代の男性市職員が上司から叱責を繰り返され、精神安定剤を大量に服用して死亡する事件があり、同市はパワーハラスメントとの因果関係を認め賠償金800万円を支払った。パワーハラスメントは、本人にとって辛いだけでなく、職場の生産性を大きく下げる問題と言われている。本市も、庁内におけるパワーハラスメントの実態の十分な把握に努め、また職員も人事担当に安心して相談できるよう十分な対応策も講じ、その上で職員への周知や研修を進めてほしいが。

答9 職員から相談がない場合は、基本的に市としての把握は難しいが、人事当局も庁内での情報収集に回っており、また内部の通報制度を設けるなど、本人からの相談がなくても情報が入る仕組みを構築している。また、研修についても、今後は職員が認識を共有できるよう具体的事例も交えながら周知し、開催を続けていく中で、パワーハラスメントの防止に努めたい。

問10 研修事業について、本市での障害に対する専門性を高める職員の育成、スキル

アップについての研修状況は。

答 1 0 平成 28 年度に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する宝塚市職員対応要領説明会を開催して以降、職員の障害への理解を深める研修を重ねている。今後も引き続き研修に努め、職員への理解を広げていきたい。

問 1 1 北部地域のバス路線実証実験業務の詳細は。

答 1 1 平成 26 年度の阪急田園バスのダイヤ改正により、西谷地域の朝の通学時間帯バスが減便となったことから、地元住民と西谷公共交通対策会議を平成 27 年度から開催してきた。その中で、喫緊に対応すべき課題として、便の復活に向けた実証実験を行い乗車人数が多ければ再開を希望するといった声をいただいたことから、今回、JR 武田尾駅から西谷小学校前の朝の 2 往復について試走実験を行う。平成 30 年 4 月 2 日から同年 7 月 6 日までを予定しており、現在その準備を進めている。

問 1 2 第 6 次宝塚市総合計画策定事業について、法改正で基本構想の策定義務がなくなった。また、総合計画の基本計画は通常 5 年で策定するが、市長が 4 年任期で変わったりすることから、計画期間を考え直すことについての話も過去にあったと思うが、どのように考えているのか。

答 1 2 他の自治体の最新情報なども見ながら、計画期間の見直しや、基本構想、基本計画、実施計画という三層構造がいいのかも含めて、現在検討を進めている。

問 1 3 第 6 次宝塚市総合計画策定事業で、平成 30 年度は 2 種類の市民意識調査を行うとのことだが、市としてどれくらい回答が返ってくると予想しているのか。

答 1 3 第 5 次宝塚市総合計画後期基本計画の策定時にも、平成 25 年度に調査を実施しており、回収率は 52.6%であった。また、平成 28 年度にも調査を実施しており、回収率は 45.6%であったことから、今回も 50%前後を見込んでいる。回収率の向上に向け、未回答者へのアンケート協力依頼文と回答者への御礼状を兼ねた書面を送ることも予定している。

問 1 4 手塚治虫記念館リニューアル事業について、海外からの入館者が展示内容等を理解していただくための英語表記をふやすとのことだが、海外の観光客はアジアからの人が多い。英語表記だけでいいのか。

答 1 4 入館者の六、七%が海外からの観光客であり、特に台湾からが三、四十%程度を占めている。館内表示については、手塚プロダクションとの協議の中で、多言語でふやし過ぎると表示が見にくくなることを懸念し、世界共通言語の英語で楽しんでいただきたいと考えている。一方で、パンフレットについては 6 言語で作成している。また、平成 30 年度に予定しているアプリ作成でも多言語で対応し、館内で楽しんでいただける工夫を進めていきたい。

問 1 5 資料に、手塚治虫記念館リニューアルの実施予定概要として、手塚治虫氏と宝塚の関係をより認識していただくための展示、英語表記、文化芸術施設・庭園との一体的な利用ができるグラウンドフロア出入口の再開の3点が書かれているが、この内容だけでリニューアル業務委託料が1億5千万円もかかるのか。

答 1 5 平成6年のオープン以来、記念館は大幅な内装のリニューアルができていない状況であり、時代とともに進化しているデジタル技術も踏まえ、来館者に楽しんでもらうための方策を手塚プロダクション等と協議を進め、今回のリニューアルに至っている。内容については、資料に書き切れていないものもあり、デジタル技術を駆使した展示物への転換や、G階展示物の強化、全館的な展示物の入れかえ・移動、LED照明への交換も考えている。平成30年度の予算では1億5千万円を予定しているが、平成31年度の1億5千万円とあわせて、総額で3億円規模のリニューアルを考えており、現在、手塚プロダクションと計画の策定及び詳細設計についての協議や調整を進めている。費用対効果も考えながら、来館者に楽しんでもらえる工夫を実施していきたい。

問 1 6 手塚治虫記念館の販売グッズの売り上げは、全て手塚プロダクションに入り、本市には一切入らないシステムとなっている。記念館は、当初、手塚治虫氏にゆかりのある本市に、全国で唯一の施設として建設することになり、本市は多くの投資をしたが、知らない間に手塚プロダクションが他都市でも手塚治虫に関する展示等を展開しており、本市の記念館に来なければ見られないものはほとんどなくなってしまった。こうした過去のいきさつも踏まえ、今回、リニューアル費まで投資するのであれば、一度、本市と手塚プロダクションとの関係を整理し、このシステムを見直すべきでは。

答 1 6 ショップとカフェについては、手塚プロダクションに場所を貸しており、売り上げに対する歩合ではなく、場所代として年間280万円程度を定額でいただいている。手塚プロダクションとは、本社に足を運び、リニューアルの協議に加えて、賃料の値上げに関する話を、昨年11月以降、具体的に行っている。予算がつけば市の財源もリニューアル費として一定投資する形になるため、その見返りをいただけるよう、今後も具体的に協議を進めていきたいと考えており、おおむねご理解いただいている感触は得ている。

問 1 7 宝塚駅前サービスステーション管理事業について、休日開庁がなくなるという話を聞いたが、詳細は。

答 1 7 現在は、土・日曜日についても宝塚駅前サービスステーションを開庁し、住民票、印鑑証明及び戸籍関係の証明書発行業務を実施しているが、平成28年6月からコンビニ交付サービスを開始したため、代替施策もできたということで、平成30年度から土曜日はこれまでどおり実施し、日曜日については業務を廃止する。



問 1 8 公契約条例検討委員会委員報酬について、8人の委員の詳細は。

答 1 8 委員構成としては、知識経験者として、大学准教授、大学名誉教授及び弁護士の3人、労働者を代表する者として、阪神土建労働組合及び連合兵庫北阪神地域協議会宝塚地区連絡会から2人、事業者を代表する者として、宝塚建設関連業協議会及び宝塚商工会議所から2人、公募市民から1人の計8人構成となっている。

問 1 9 自治会補助金について、平成29年9月市議会で、小学校区の全ての自治会がまちづくり協議会と連携・協力している場合は、補助金を出してほしい趣旨の請願が出されたが、そのことはどのように反映しているのか。

答 1 9 請願が採択されたことを受け、まちづくり協議会と連携し協力している自治会についても、10分の10の補助金を出す整理を行った。

問 2 0 宝塚だんじりパレードは、第5回の開催を4月14日に予定しているが、市内の方だけでなく、もっと対外的に情報発信できないか。また、例年は花と緑のフェスティバルと一緒に開催してきたが、今回は中央公民館の工事の関係で、単独開催を予定している。会場は武庫川河川敷に変更すると聞いたが、あの場所は会場や進入路が非常に狭いのではないのか。

答 2 0 過去2回については末広中央公園で開催したが、工事に伴い、だんじりの進入路が確保できなくなったため、開催場所を花のみちと武庫川河川敷に変更した。昨年夏にもだんじりの実行委員会と会場を下見に行き、河川敷に下りる進入路についても確認している。また、3月24日にリハーサルを予定しており、安全面に配慮した開催を心掛けたい。また、情報発信については、市内には市の広報誌で案内しているが、今回の会場は市外からのアクセスがよいため、阪急電鉄の広報誌TOKKに掲載を予定している。設置は400カ所、50万部発行されると聞いており、市内だけでなく市外にも情報発信ができるものと期待している。

問 2 1 小浜工房館について、休館後も利用者から再開を強く望む声はなく、議会でも施設としての役割は既に終えているのではないかと指摘した。市もそのことに理解を示し、その後、担当部から地元自治会に何度も話をし、廃止の方向での了解も得ていると聞いているが、それでも市はなかなか決定しない理由は。

答 2 1 小浜工房館については、開設当初から地域団体がオール小浜で運営してきたが、平成24年度頃から貸し館による騒音等の問題があり、状況も変わりオール小浜での運営が難しくなってきたことから、指定管理者を選定すべき平成27年12月になっても協議が整わずに、平成28年3月末をもって休館している。その後、自治会を軸とする地域団体が管理運営が可能かを地域でも協議を重ねてきたがそれも難しい状況であり、館のあり方や地域環境なども見直し、他の公共施設への機能移転なども視野に入れながら、庁内で協議している状況である。なお、最近、宝塚市保健福祉サービス公社が施設を事業に活用したいという話も新たに出ている。

問 2 2 シティプロモーション推進事業について、シティプロモーションの動画制作を東映株式会社に委託しているが、地元業者に依頼しなかった理由は。

答 2 2 契約はプロポーザル方式で実施し、多くの事業者に参加いただく中で、一番順位が高かった東映株式会社に決定したものであり、市内業者を排除したということは一切ない。

<文化芸術施設・庭園整備事業>

問 2 3 文化芸術施設・庭園整備事業について、指定管理者の募集条件として、「施設の設置目標を達成するための業務力」、「施設等の利用の許可及び制限に関する業務力」、「施設の維持管理力」、「自主事業の企画力」の4つの業務能力を求めるとのことだが、相当ノウハウを持った事業者でないと全てを満たさないと思うが、目星はついているのか。また、高収益を見込めるカフェ事業者を誘致してくるよう指定管理者に求めるとのことだが、どのようなカフェを想定しているのか。

答 2 3 現在、さまざまな能力に長けた10者を超える事業者とヒアリングを行っており、非常に手ごたえを感じており、魅力的な事業者を探したい。また、カフェ事業者については、当初はカフェ棟を建設して運営できる事業者を探していたが、応募しにくいことが分かったため、施設・庭園と一体的な運営ができるカフェ機能を求めることとした。なお、例えば、事業者からは、庭園部分でキッチンカーを使っていろんな飲食を提供するような提案も受けている。

問 2 4 事業スケジュールについて、以前示されたものより指定管理者に関する手続がおくれているが、理由は。

答 2 4 以前のスケジュールでは、指定管理者が施設の管理運営を行う規定を盛り込む内容の文化芸術施設の設置管理条例の制定に関する議案や、庭園部分についての都市公園条例の改正に関する議案について、3月市議会に提出する予定であったが、今回、6月市議会への提出におくらせることとした。このため、指定管理者の募集手続の開始時期についても3カ月おくれ、平成30年4月から同年7月に変更する予定である。

問 2 5 国からの補助金について、今からでも例えば手塚治虫記念館と駐車場は拡大し、新たな文化芸術施設は規模をダウンサイジングしてギャラリー部分だけを記念館と合築し、残ったスペースに庭園を置くというような計画変更はできないのか。

答 2 5 現在、詳細設計を終えて工事を発注する段階になり、ダウンサイジングは全体の事業計画そのものを抜本的に見直す内容になるため、実施するとしても基本構想の段階に立ち返り、もう一度案を練り直し、パブリック・コメントで市民の意見を聴いた上で行うことになる。国庫補助事業の最終年度が平成30年度であるため、新たな国庫補助事業の採択は極めて難しく、実現は困難であると思われる。

問 2 6 新たな文化芸術施設は、入場者の年間目標数を 10 万人としている。隣の手塚治虫記念館の年間入館者数の実績も同じ 10 万人であり、目標が低い、自信がないのか。市は全庁を挙げてこの施設を PR して頑張りたいというのであれば、市の 1 億 2 千万円の負担を減らすためにも、もっと入場者数の見込みを出せるような、議会も納得できる説明をしてほしいが。

答 2 6 事業費の財源確保については、入場者をふやすための努力や、市内事業者から協力を得られるような努力を今まで以上にしなければならない。また、運営費の補助金についても要望するなど、事業費の収支差をもっと埋めていく必要がある。一部の議案について、今回、6 月市議会に提出をおくらせた背景には、この収支差を埋める詳細な詰めを行うための時間をいただきたいと判断をしたものである。なお、入場者の目標数については、以前に説明した資料のままの数値となっている。

問 2 7 建物をつくることはわかるが、そのできた建物で何をするかの中身が明確にわからない。この状態で正しく審査できると考えるか。

答 2 7 以前この事業について説明した際にいただいた意見を踏まえて、指定管理のあり方、費用も含めて今回一緒に審査してもらおうほうがよかったと思う。それらが今回出せなかった理由としては、より詰めたい箇所があり、まだ説明できる精度ではなかったためである。補助金の関係上、平成 29 年度中に契約を済ませる必要があり、建設費に関しては今回審査してもらっている。指定管理、設置管理条例については 6 月議会までに説明をしていきたい。スピード感を持ってできなかったことについては反省している。

問 2 8 指定管理者の選定をこれから行う中で、議会が気にしているのは当初の説明より収支差が広がっていること。現在の収支差は 1 億 2 千万円だが、これもさらに広がるのではないか。当初の収支差は直営での試算であったが、今回民間の指定管理を使つての積算で収支差が広がっているのが理解できない。指定管理業者のノウハウで収支差が縮まる可能性があるというのであれば、具体的なアイデアが出てきてしかるべきでは。

答 2 8 昨年来から指定管理者になり得る業者とヒアリングを重ねている。具体的な数字は示せないが、指定管理者の得意なところを生かして、質の向上と管理運営費を下げっていく方法を探っている。今後は積算している収支差において、指定管理者側に求めるリスク分担、市が指定管理者側に事業を指定して実施する分の費用、それ以外の指定管理者側の独自事業により上がる収益、これらを最終調整する必要がある。また、指定管理業者選定においては自主事業の企画力といった能力を求めており、自主事業分が収支の改善につながるように調整をしていきたい。

問 2 9 金沢 21 世紀美術館のように友の会を募集し、また工事期間中には企業からの寄附を募るといった話もあったがどう考えているのか。また今回の寄附額について

は目標額などはあるのか。

答 29 施設の建築に当たっては個人、企業から寄附を募り、寄附をいただいた方についてはプレートを置くなど形に残したい。運営費に対しての寄附は企業、各団体、個人を対象としたサポーター制のようなものを指定管理者とともに考えていきたい。寄附の目標額については、現在は設定していないが、明確に持って動き出さないといけない。市民がすでに缶バッジをつくるなど動いており、企業や各団体にもそのような協力をお願いしていく。

### 款 3 民生費

予算額 358億3,660万3千円 対前年度増減額 6億8,319万1千円増

#### <質疑の概要>

問 1 平成 29 年の 12 月議会において市民福祉金廃止に当たって、低所得者の生活の実態調査を実施する旨の請願が採択されているが、どういった形でスピード感を持ってやっていくのか。その意見の中で現金給付が一番の支援だという人に向けて、給付制度を新設するつもりはあるのか。

答 1 平成 30 年に障害福祉計画を策定することになっており、平成 29 年にその調査に合わせて低所得者の収入について調査し現在分析をしている。また、平成 30 年度市民福祉金が半額になってからの調査の方法についてはアンケート調査であるのか、計画相談の中で聞き取りであるのかを現在検討している。市民福祉金の廃止は一律的な現金給付から必要とされる障がい者施策に転換を図るもので、現金給付については今のところ考えていない。障がい者に対する就労支援などにより収入をふやすようにしていきたい。

問 2 高齢者はり・きゅう・マッサージ施術扶助料だが、平成 29 年度で 1,400 人を超える人が申請しているが、廃止による影響は。また対象者にどのように説明し納得してもらうのか。

答 2 申請率は対象者の 3.3%ではあるが申請人数は 1,400 人と一定の利用があり、全く影響がないことはない。急激な変化を防ぐため制度を平成 30 年度まで延長し、利用申請者に利用券を送る際に平成 31 年度に制度廃止予定であることを伝える等、1 年間で利用者や契約事業者への説明を丁寧にしていく。

問 3 困っている人の駆け込み寺であるせいかつ応援センターをより充実させるための考えはあるのか。また、ネット環境を持たない人へ門戸を開くためにどういうことをしていくか。

答 3 せいかつ応援センターへの相談は家庭相談が 3 割であり、そういったところをしっかり支援をしていきたい。また広報誌や民生児童委員にもせいかつ応援センターの説明をしており、相談があればせいかつ応援センターにつないでもらい相談に応じている。

問4 全事務事業見直しの中で職員負担の観点から、子ども議会と子ども委員会の発展的統合の指摘があったが、平成30年度はどのように事業を行っていく予定なのか。

答4 子ども委員会では土日に職員が出勤していたものを、生徒が夏休みである平日を利用し集中して委員会を行い、またファシリテーターを1人ふやし2名体制にすることにより、職員の関与を薄め、子どもの自主性を伸ばすことができるよう計画をしている。子ども議会については質問形式をグループから個人に変え、事前学習会を2回から1回への変更を考えている。

問5 山手台小学校地域児童育成会では、民間放課後児童クラブ開設の場所が見つからず、学校内で直営か民営でやるかの議論をしていたが最終的に直営となった。その経過は。

答5 同じ棟の下で二つの運営主体で運営するとサービスに差が出て望ましくないことから運営主体を統一することにした。直営か民営かどちらに統一するのだが、市が責任を持って安全・安心な子どもの預かり場所を確保する役割があることから、直営である地域児童育成会は学校との連携や支援児への対応などのメリットがあると考えている。また民営で統一するとなると市内で初めての取り組みとなり保護者、地域、議会、関係団体への十分な説明が必要である。今回は時間的な問題もあり、特例として全て直営にすることとした。

問6 他市では学童保育に指定管理者制度を導入しており、民間だからといって特別支援体制がつかれない、安全・安心に遊べない、責任を持つての事業ができないわけではないと思うが研究はしているか。

答6 指定管理者制度の導入については情報収集をしている。指定管理者制度導入を検討している他市に話を聞くと、直営と遜色ないサービスを提供する必要があり、事業者選定は十分検討し説明する必要がある点と、特別支援について学校との連携体制を担っていけるかが課題とのことであった。今回のケースのように公の施設を民間が担っていくことに関しては十分検討が必要である。

問7 私立保育園の保育士不足の対策として、見学ツアーをしているとのことだが、他に対策を考えているのか。

答7 平成28年度からは私立保育園見学バスツアーを開催し、今年度はソリオホールで私立保育園の概要説明を行う私立保育園就職フェアを行った。来年度は各保育園の保育内容を理解してもらうために私立保育園の職場体験講習会を実施予定。これらは私立保育園連盟と共催で行っており、効果的な方策については連盟と検討しながら行っていく。

問8 神戸市は保育士給料の上乗せをしており、神戸市に保育士が集まっている。保育

園の見学とか体験ではなく、給料に反映される制度が近隣にあるとそちらに人材が行ってしまうが、本市も何か手を打つ必要があるのではないかと。

答 8 他市が保育士確保のために一時金の支給や、給与改善を積極的にする財政投入を行っている情報は得ている。そのようなやり方によって人を確保するのも一つのやり方だが、都市間競争を誘発することにもなり、保育士の奪い合いをするのがよいことなのか考える必要がある。また市が多額の金額を投入することが持続可能な財政運営になるのか、安定的に保育士を確保できるのか見極める必要がある。今後は他市の取り組みについては情報を得つつ、国の公定価格見直しによる保育士処遇の改善については適切に取り組んでいく。限りある市単独費の中でどこまでできるのかは検討していく。

問 9 出産・子育てのために休んでいる保育士や管理栄養士の保育園入園選考時に調整指数で加点をしている自治体もある。こういった保育士の掘り起しを検討すべきでは。

答 9 資格を所持している人が活躍できる場をつくることは必要だと考えており、潜在的な人材を掘り起こせるような仕組みづくりについて検討する必要がある。しかし、待機児童を解消できていない本市としては対象をどの職種まで広げるか、どのように点数をつけるのかは他の利用者の不信感を招かないように検討する必要がある。また現在国からの要請もあり、本市においても保育士・幼稚園教諭については調整点の加算を行っている。

問 10 保育園の内定通知はしているようだが、入園できなかった人に対しての不承諾通知は送っているのか。入所できなかった人は次の対応を考える必要があり、不承諾通知が必要なのでは。また、そういった人に対してどういった対応をしているのか。

答 10 新年度 4 月からの入所については 1 月から順次内定通知を送っているが、不承諾通知は送っていない。これは定員にあきが出るたびに 3 月末まで内定通知を出すためであり、技術的に不承諾通知は難しいが改善に向けて検討していく。入所できない人への対応については市の指定保育所を初めとする認可外の保育施設の利用斡旋が中心となる。市内の他の保育所にあきがある場合はそちらへの希望変更や、市外の保育所の申し込みも可能だがどちらもあきがなく難しい。

問 11 2 月時点で 700 人の待機児童がいて、新園で 2 園整備したとしても 400 人以上が待機児童になるが、その後の方策はどうするつもりなのか。

答 11 私立保育所は毎年 3 歳児については空き定員を持った状態で運営していたが、今年は 3 歳児のあきが全体で 2 人しかなく、これは平成 29 年度の新しい現象だと認識している。それを受け今後の保育整備は、ゼロ歳児から 5 歳児まで均等にカバーできる認可保育所をつくる必要があり、分園整備で 1 園、新たな認可保育所の整

備を2園と計画を立て待機児童対策を進めていく。

問12 児童虐待については、主任児童委員、民生委員が対処しているが、民生委員をしっかりと選出できていない地域もある。なり手がいないからと言って欠員はなく、行政もいろいろなところに働きかけをする必要があるのでは。

答12 本市の民生委員の定員は313人だが、現在の人数は278人で、12月1日現在では35人不足している。社会のつながりが希薄化する中、民生委員への期待は高まっているが、住民が抱える課題が多様化しており、なり手が不足している。自治会や老人クラブ、市職員OBの会報誌への記載もお願いしているがなかなか解消されない。これについては民生委員推薦会でも広く公募してはという意見ももらっている。

問13 行政が児童虐待を認識しているにもかかわらず児童が死亡しているという報道がある。児童虐待相談の前年度からの引き継ぎ件数も年々上がっているが、虐待実態を把握しておきながら児童の身に何かあったらどうするのか。

答13 命にかかわる事例については児童相談所、警察と協力し公権力を行使し、親の同意がなくとも子どもの保護をしている。通告件数が変わらない中、積み残しの件数がふえているのは虐待案件において、親の虐待がなくなったと判断するには一定期間様子を見る必要であるため。

問14 監査委員からバス・タクシー運賃助成券の不正利用についての対策をする必要があるとの指摘があったが、何か対策をしているのか。障がい者が利用する際は手帳を見せるなどしており、確認は簡単なことではないか。

答14 現在はタクシー利用時、助成券に利用者の名前をその場で書いてもらい、使っている人が本人であろうということで運用している。本人確認の方法については検討していきたい。

問15 現在独居老人を地域で支えていくことがテーマになっており、まちづくり協議会や自治会も動いている。現在の単純な介護ヘルパーの派遣をする生活援助サービスではなく、地域の顔見知りがワンコインのボランティア感覚で蛍光灯をかえたり買い物を手伝う等の制度を考えてはという提案をしたが、検討は進んでいるのか。

答15 現在も地域の中でそういった生活支援をしているところもある。市もエイジフレンドリーシティの取り組みの中で高齢者にも活動をしてもらおうとしており、そういった中で検討していきたい。

問16 おむつ扶助料の申請は要介護4・5のうち8%程度しかないが、ケアマネジャーからもこの部分についてあまり説明がなく、この制度を利用しているのは家族介護をしているほんの一握りではないか。ケアマネジャーから対象者に申請するよう

にといった通知は行っているのか。

答 1 6 対象者への通知はしていない。平成 28 年度から申請者を地域包括支援センターからケアマネジャーに移したことで申請につながった。今後もケアマネジャーへの周知をしていく必要がある。

問 1 7 視力障がい者から差別解消につながるものや、障がい者（児）福祉ハンドブックについては点字のものを窓口においてほしいと何回も要望があった。全く進んでいないがどうなっているのか。

答 1 7 現在新年度のハンドブックを見直しているが、点字については協議できていない。会議の資料についてはボランティアグループのご協力をいただき点字で作成している経過がある。ハンドブックについてはグラフ等を使っているページが多いため、今後どこまでできるか協議していきたい。

問 1 8 小規模作業所から就労継続支援 B 型への制度移行を市は進めているが、制度移行を進めるのであれば交通費助成などの方法を考える必要があるのでは。

答 1 8 地域生活支援センターや小規模事業所への交通費については市の半額助成がある。しかし、就労継続支援 B 型への交通費の助成については、他市では交通費の半額助成や、市バスの助成を市単独費でやっているところもあるが、本市では実施していない。

問 1 9 エイジフレンドリーシティの宣言をしていて、なぜいまだに体制が決まらず進まないのか。全庁を挙げてやるというのではないのか。

答 1 9 エイジフレンドリーシティは平成 29 年から市長特命で理事が担当となり、全庁一丸で取り組むため、推進本部を平成 29 年末に立ち上げた。現在エイジフレンドリーシティの誰もが住みやすいまちづくりの指標となるものを設定するために、市民とのワークショップを実施している。推進体制が現在の地域福祉課がいいのか、全庁にわたる組織がよいかを検討している。急がないといけない取り組みであるが、課題の抽出や指標づくりについては市民とともに慎重にしていきたい。

問 2 0 地域福祉計画の内容はエイジフレンドリーシティに包含されており、エイジフレンドリーシティを現在進めている中、新たに業務委託をする必要はないのではないのか。

答 2 0 エイジフレンドリーシティは今後高齢者が増加し、高齢期が長くなっていく中で、高齢者の活力を生かしていくことに重点を置いて進めている。一方、地域福祉計画は国でも地域共生社会ということを言っており、エイジフレンドリーシティと重なる部分もあるが、セーフティーネットも含んでいる。重複する分は今後計画策定の過程で整理をしていく。



#### 款4 衛生費

予算額 62億9,669万6千円 対前年度増減額 1億5,134万円増

##### <質疑の概要>

問1 がん等健診事業について、分母である対象者数が変わり、実施率が大きく下がっているが、今後どのように引き上げていくのか。

答1 平成30年度新たにweb予約を開始し、自宅からスマートフォンやパソコンで予約できるようにし、予約のハードルを下げることによる一定の効果を期待している。無料クーポン券等や受診勧奨も引き続き行っていく。

問2 web予約について、どれくらいの効果を見込んでいるのか。

答2 従来、予約の開始日には電話予約が殺到していたため、それがなくなることで事務改善にもつながり、いつでも予約できるということで結果的にwebと電話で半々の実績になると事業者から説明を受けている。本市でもそのような効果を考えており、市ホームページや広報誌でも周知する予定である。

問3 妊婦健康診査助成について、今後拡充するための試算等はしているのか。

答3 平成28年度から8万6千円にようやく増額できたところであり、現時点では試算まではできていない。ただ、県下の平成29年4月の平均は9万2,221円となっているため、増額も検討しなければならないと認識している。

問4 他会計への負担金や繰出金に関して、水道事業会計補助金2,689万円、病院事業会計補助金約14億円、市営霊園事業費繰出金約2,773万円となっているが、その金額に決定した根拠は。

答4 総務省が公営企業に対する繰出基準を公表しており、それぞれの会計で収入をもって充てることができない事業、例えば病院事業会計については、小児医療や救急医療など採算がとれないが継続して行っていく必要がある事業に対し一定の基準があり、その基準にのっとり補助金としている。水道事業会計について、主なものとしては、消火栓等に要する経費が繰出基準に明記されている。そのほかに共通経費として、ほかの公営企業も同様に出されているが、繰出基準に明記されている児童手当に係る経費がある。また、繰出基準に明記はされていないが、本市独自の斑状歯対策に要する経費も一般会計で負担している。市営霊園事業繰出金については、平成30年から3霊園を統合し市営霊園の特別会計へ移行するため、現在一般会計で持つ剰余金、基金等を繰り出すことを想定しており、約2,773万円は主に事業費と人件費である。

問5 新ごみ処理施設整備事業の測量調査業務委託料について、現在の施設の建てかえ用地として、測量調査する予算との認識でよいのか。

答5 用地はまだ確定していない。クリーンセンター周辺協議会において、地域の方と

どういう状況で運転しているのか話し合いもしており、以前に埋め立てられたものがあるのではないかという話も出ている。現施設で建てるにしても建てないにしても、現施設の除却は地質の変更となり 3 千平米以上が対象となるため、いずれにしても地質調査は必要となる。

問 6 環境推進事業について、具体的な事業内容は。

答 6 緑のカーテン事業、小学校での環境学習、環境フォーラム等の事業、エコ講座等環境リーダーの養成、環境マイスターの養成、エコバスツアーの実施が主な内容である。

問 7 再生可能エネルギーについて、地域の方は今後も進めていき、地域活性化や農業の発展につなげたいと考えているが、市の見解は。

答 7 再生可能エネルギーを推進していく姿勢は昔から変わっておらず、ビジョンの中においても 2050 年には自給率 50% と高い目標を掲げている。本市は全国的にも認知される状況にもなっており、固定資産税の課税免除制度だけではなく、さまざまなツールを使い、市民とともに再生可能エネルギーを推進していきたいと考えている。また、多くの企業がソーラーシェアリングを計画しているという話も聞いており、本市で検討してもらおうなど、市の姿勢を全面的に出していくこともよい機会であると考えている。

問 8 不法投棄未然防止事業に関して、北部と南部のそれぞれのカメラの設置数は。また、平成 30 年度の設置数は。

答 8 市街地 7 台、西谷地域 18 台、合計 25 台設置しており、西谷地域に新たに 2 台設置する予定もある。また、不法投棄が少なくなった箇所については移転も考えている。

問 9 ペットとの共生都市推進事業について、平成 29 年度に助成金利用が減少している要因は。

答 9 平成 28 年ごろに安価な値段で不妊・去勢を行う専門病院が池田市にできたことにより、平成 28 年度から大幅に減少したと考えているが、この病院については、本市が行おうとしている地域猫活動に協賛するような形と認識している。地域と市が話し合い、ともに負担をしながら行っていくということもあり、一足飛びには難しいが、本市としては今後も地域猫活動を続けていきたいと考えている。

問 10 看護専門学校事業のあり方の検討について、第 2 次行財政運営アクションプランでも示されているが、その内容とは。

答 10 平成 23 年の行財政改革推進委員会の提言では、設立当初の役割は見直す時期に来ているとされ、行政評価委員会からも運営・維持の見直しの指摘もあり、設立

当初と比べ、看護専門学校を取り巻く状況も変化している。看護専門学校は市の一般財源を入れて運営しているため、費用対効果も考慮し、看護専門学校が果たす役割を事務事業見直しの中で検討していく予定で、医師会、近隣施設、市立病院の考えを聞き、医療・介護・福祉の分野における看護師需要等について、幅広い視野で検討していくという内容で挙げている。

問 1 1 合併処理浄化槽について、二、三十年近く設置している箇所もあり、老朽化が進んでいるため、多額の修理代がかかってくる。地域の方から合併処理浄化槽の修理について補助の要望があるが、今後の考えは。

答 1 1 南部地域の下水道使用料と北部地域の合併処理浄化槽の維持管理費の差を補てんするために、1万3千円の補助をしている。今後、財政状況等を見極めながら、判断していきたい。

問 1 2 平成 30 年度予算の省エネルギー給湯機買替助成金が 60 万円となっており、昨年度より 10 万円ふえているが、人気があり買いかえ需要が多いということなのか。

答 1 2 住宅用の高効率給湯機であるエコキュートやエネファームに買いかえる場合、1 件につき 1 万円助成しているが、平成 28 年度の対象はエコキュートのみであったため 11 件、平成 29 年度はエネファームも追加したため、12 月ごろの時点で 50 件となっている。

問 1 3 新ごみ処理施設建設基金について、平成 29 年度末現在高で 11 億 5 千万円余を見込んでいる。建設予定地の決定はまだ時間を要すると考えるが、計画的に実施するのはいつごろなのか。

答 1 3 さまざまな準備を並行して行っていく必要があると考えており、用地が決定しなければ工事のやり方も変わってくるため、業者見積もりもとりにくいが、用地決定後すぐに動けるような体制づくりを進めていきたい。

問 1 4 塵芥処理事業について、焼却炉運転業務委託料が約 4,700 万円の増と大規模な増額となっている。本市の厳しい財政状況の中で、その金額で入札した理由は。

答 1 4 5 年前も同じ委託契約を締結しているが、その当時はかなり安く落札したと聞いている。この業務については二十五、六人で 24 時間勤務をしてもらうことになるとののだが、他市と比べても十分安い金額である。

## 款 5 労働費

予算額 6,580 万 6 千円 対前年度増減額 1 4 6 万 9 千円増

### <質疑の概要>

問 1 就労支援事業について、若者しごと相談広場の昨年度と今年度の実績は。また、今後の目標は。

答1 若者しごと相談は、仕事をする上で不安を抱えている若者に対して相談業務を行い、就労につなげていく事業である。平成28年度は相談件数871件のうち111件が就職に結びつき、割合は12.7%、平成29年度は1月末現在で相談件数694件のうち88件が就職に結びつき、割合は12.7%である。相談件数が減少することは悩みを抱えている若者が少なくなっている現状と考えており、殊さらに相談件数をふやすことは考えていないが、今後、12.7%以上の割合で就職に結びつけることができると考えている。

問2 本市にある甲子園大学等との連携に関して、就職の受入先の情報等があまり行き渡っていないと感じるが、連携はどのようになっているのか。

答2 本市にはよい企業も多数あるが、その存在に学生が気づいていないという現状がある。市内には人手不足の企業もあり、求職者に対して市内企業の周知をしたいという思いもある。本市が事務局を務める雇用促進連絡協議会において、会員企業のみであるが本市で働きませんかという企業紹介のリーフレットも作成中で、平成29年度末には完成させ、順次市内の高校や大学に配布する予定である。

問3 労働行政事業に関して、労働福祉はどの事業に当たるのか。

答3 労働行政事業の中に、労働福祉に関する取り組みが含まれており、労働問題審議会の委員報酬、市内の労働組合への運営補助等を予算計上している。勤労市民センターが取り壊されハード面での労働福祉がなくなった中で、予算化はしていないが、今後、労働法規等の労働に関する施策についての企業向けの周知や啓発を行っていき、労働者に対しての福祉の向上を図っていきたいと考えている。

問4 勤労市民センターが廃止されたが、それを行政が寄り添っていくことでカバーするのであれば、公民館等を利用する際には、労働施策として行政側から早期申請できる仕組みを構築していくなど配慮が必要ではないか。

答4 公民館も含め空いている施設をできるだけ紹介し、有効活用することが重要であると認識している。労働施策として特別な配慮を求めているかについて即答は難しいが、ハード面がなくなったところをソフト面で埋めることや、市内30社が加入している雇用促進連絡協議会等とともに、労働者が働きやすくなるような研修を充実させていくことなどに取り組んでいきたい。

問5 ナチュールSPA宝塚について、事業収支と利用者数が徐々に減っているが、原因や理由は分析しているのか。

答5 平成27年度から7年間という長期間の指定管理ということで、指定管理者は7年間で利益を生む計画を立てており、まず一、二年目は基盤整備に努め、施設内の電球をLEDにかえるなど支出を減らす努力もしている。利用者も右肩上がりになっているため、3年目以降、収益が上がるような取り組みを実施されると聞いてい

る。

問6 住宅リフォーム補助金について、見直しの実態は。

答6 事業見直しにより、予算を100万円削減した。従来は大規模事業者も対象で補助率10%、小規模事業者は上乘せとして15%であったが、大規模事業者の利用実績は少なかった。今回の見直しにおいては、小規模事業者のみに対象を絞り、小規模事業者の上乗せ補助を廃止し、全て補助率10%と統一して設計を組み直した。補助率を10%に統一しても、予算で想定していた20件という件数を維持しながら、市内事業者を使ってリフォームすることで住環境の向上や市内事業者の育成という目的も達成できるという想定のもと、見直しを行った。

## 款6 農林業費

予算額 2億7,360万9千円 対前年度増減額 1,893万6千円減

### <質疑の概要>

問1 有害鳥獣防除対策事業委託料に関して、本市は死亡野鳥について回収するとのことだが、実際本市において鳥インフルエンザの検査はできるのか。

答1 鳥インフルエンザの疑いが高い場合は、県に連絡し調査に回すという連携をとっている。

問2 自然休養村センターは耐震性能が悪く、前副市長は早期に建てかえるか、または改修していきたいと答弁していたが、いまだに動いていない。平成29年度の予算では建物耐震補強に1,100万円計上されていたが、平成30年度予算には計上されていない。耐震補強と言われている中で、今後どのように進めていくのか。

答2 自然休養村センターについては、平成28年度に北部にある行政機関を集約し耐震工事を施すと庁内で決定し、平成29年度改修設計にかかる予算をつけたができていない。公共施設マネジメントの方針により総床面積も減らさなければならないことや従来から地元の方が会議等に使用していた50人規模の会議室の代替スペースの確保も課題となり、平成29年度内の設計完了が困難との見込みとなったため、平成30年度予算に繰り越した。平成30年度において、早期に地域の方との協議や庁内での調整を進め、平成31年度の工事の予算化に向けて取り組んでいきたい。

問3 現在、西谷夢市場の開設時間は午前10時から午後4時までであるが、近隣の施設は午前9時から午後5時までなど長い時間帯で開設している。広さにもよると考えられるが、改善していくべきではないか。今後の方針は。

答3 開設時間については以前から指摘を受けており、早める方向で、現在指定管理者と協議している。ただ一年中毎日早いうちに開設できるかは、野菜を提供する農業者の方との調整もあるため慎重に行っていく必要があるが、なるべく早く開設時間を早めることができるよう進めていきたい。

問4 ダリアで彩る花のまちづくり事業に関して、本市としてはダリアの球根の生産でダリアを販売していくのか、花のまちづくりとしてダリアの花を販売していくのか。本市の方向性は。

答4 ダリアの球根については日本有数の球根の産地で従来から産業として行っている。一方、花については廃棄していたが、今後市の産業としても活用していきたいと考えており、事業を実施している。

問5 本市オリジナルのダリアの品種の花はあるのか。

答5 「宝寿」など宝の名前のつく品種が、10から20種類程度あり、昨年のダリア園においては、宝塚産ダリアのエリアも企画していた。また、川西市の黒川ダリア園への補充なども行っている。

## 款7 商工費

予算額 4億8,699万4千円 対前年度増減額 2,981万5千円減

### <質疑の概要>

問1 観光振興・宣伝事業について、手塚治虫記念館がアニメの聖地88に選定された。また、本市には寺院、山本の特徴のある景観、武庫川の流れなどアニメ映えする風景が多数あると考えるが、アニメの制作会社等に働きかけを行い、ロケーションを周知するのはどうか。

答1 アニメの聖地の候補地が集まるセミナーにも参加しており、アニメが映画化された際のロケーションの背景に使用され、観光客が増加したという成功事例も学んでいる。手塚治虫記念館も含め、今後、制作会社とどのように連携をとれるか前向きに検討する。

問2 宝塚ブランドとしてモノ・コト・バに選定していた商品が、ここ数年間に販売中止や店舗閉店、製造中止となっているが、現時点で市の見解は。

答2 選定後もPRや販売力強化のセミナーの開催等で支援はしているが、店主がお亡くなりになったことや、経営難で閉店している店舗もあった。今後、宝塚商工会議所とともに支援していく。

問3 宝塚ブランドについて、市民が知らないものをブランドとすることはおかしい。宝塚ブランドとして選定した商品が数年後に製造中止や店舗閉店となると、ブランド力がなくなり本市が選定したものの信頼を損なう。ブランドというキーワードを使うのであれば、しっかりとしたコンセプトを持ち、50年、100年と長く続くものであってほしい。宝塚ブランドの考え方を根本的に改めてほしいと考えるが、本市の考えは。

答3 今回の選定時に、選定委員会の基準自体も明確なものであるべきで、選定の考え

方を改めて検討し直してほしいとの議論があった。商品はふえてきているが、宣伝のためにどんどん数をふやすほうがよいのか。ブランドということにこだわるのであれば、それほど数は出てこないとも考えられる。また、商品がふえてきた要因に新名神宝塚北サービスエリアには、モノ・コト・バの認定がないと商品を置くのが難しいということもあった。今後は、宝塚ブランド発信事業のあり方自体を検討したいと考えている。

問4 海外誘客事業として、本市はジャパン碁コンGRESSを開催したり、外国人に宝塚歌劇を鑑賞してもらったりしているが、実際に本市に来てもらえるよう、外国人に積極的に発信するべきで、成果のあるものであるべきだが、本市の考えは。

答4 神戸市の外国人観光客が124万人であるのに対し、本市は1万5千人であり、多くの外国人の方に来てもらっていないという現状にある。現在、台湾の旅行会社の人を2泊3日で本市に招く事業を行っている。本市に何が足りないのかなど実際の声を聞き、プロの声を踏まえ、今後新たな施策を実施したいと考えている。

問5 現在中止している宝塚観光花火大会について、以前は宝塚観光花火大会検討事業として、予算や事務事業に上がっていた。平成30年度予算には事業として上がっていないが、平成30年度は検討しないのか。

答5 平成30年度予算においては、事業としては上げていない。宝塚市国際観光協会と調整の上、引き続き安全面、資金面での検討をしていく。

問6 ナチュールスパ宝塚について、温泉施設は老朽化しており、徐々に修繕費もかかってくる。温泉事業を継続したいとのことだが、約50億円と費用をかけてきている中で、市の負担となっていないか。手放したほうがよいのでは。今後のあり方について、現在どのように検討しているのか。

答6 現在、指定管理者と課題や今後の見通しについてなど、協議は定期的に、綿密に行っている。市と指定管理者の双方がリスク分担し、施設が長く存続できるような方法はないかという視点で協議している。できるだけ費用を抑え、温泉事業を継続していきたいと考えている。

問7 阪急沿線情報誌TOKKは、Tは宝塚、Oは大阪、Kは神戸と京都を指すのだが、本市の情報はあまり掲載されていない。本市にはPRできる情報は多数あるが、企業との連携で本市をPRすることについての考えは。

答7 観光客に来てもらうためには、広告等メディアは必要な媒体になっているが、TOKKも含め掲載料がかかり、予算計上が必要となっている。効果的な発信ができるようには考えており、平成30年度予算では歴史街道推進協議会会費として10万円計上し、年1回自治体でPR枠をもらって、4月にはナチュールスパ宝塚の掲載も予定している。負担金が発生するが、費用対効果を考慮し成果が出るように各

団体に働きかけ、市のPR、メディア戦略を図っていくことが重要であると考えている。

問8 まちの発展は地域産業を軸として発展するため、地元企業の協力が必要不可欠であるが、平成30年度の商工振興事業費は、平成29年度に比べ30%程度減っている。平成32年の文化芸術施設のオープンもあり、もっと長期的なビジョンで考える必要があるが、30%削減された要因は。また、商工振興事業に対するビジョンとは。

答8 事務事業の見直しにより、一定終期を迎えた事業や目的が達成されている事業については絞っており、3,200万円から2,300万円へと削減しているが、今後に向け新たな事業をなるべく費用を抑えて行っていきたいと考えており、今回予算には計上していないが、近いうちに計上していく予定である。

問9 平成32年の春を見据えたプロジェクトにするのであれば、まちの魅力を洗い出し、地元に出向いてどのように地元企業を支援するのか事業説明をするなど親睦を深め、地域の事業者が信頼できるような行政であるべきで、本市で事業をしてよかったと思ってもらえるような関係性を築いてほしい。今後、どのように地域の地場産業の方々と本市のまちを活性化させていくのか。

答9 まちづくりについては、行政だけではなく市民や地域の商工業者とともに盛り上げていき協働で手を取り合い、本市の今後に向けて取り組んでいかなければならないと認識している。

## 款8 土木費

予算額 66億7,232万2千円 対前年度増減額 2億6,731万3千円増

### <質疑の概要>

問1 都市計画道路競馬場高丸線整備に関して、県のまちづくり技術センターの専門的な知見も必要である。まちづくり技術センターからのコメントを公式な文書でもらっているのであれば、地元の方に公表するべきではないか。

答1 まちづくり技術センターにボーリング調査の結果のデータは送付したが、書面の回答はもらっていない。現在、コンサルタント会社と調査計画について協議中であり、引き続きまちづくり技術センターからアドバイスをもらいながら進めていきたい。

問2 平成29年3月28日の市長と競馬場高丸線を考える会の方々が交わした覚書に、平成29年度の事業実施に当たり、地下水や地盤等の影響についての検証方法の検討を行い、基本的には工事着手前に調査を実施し、検証方法の結果によっては工事中や工事後に調査を行うことがある旨が書かれている。都市計画道路の整備については、地域の方の十分な理解と信頼がなければ進まず、20年たっても終わらない



荒地西山線と同じような状態になり、市に対する信頼感がなくなる。地元の方へしっかり説明し調査してほしいと考えるが、基本的には工事着手前の調査を実施するという考えに変更はないのか。

答2 今後どの場所をボーリング調査するかについて、まちづくり技術センターの支援を受けながら、実際行っていく過程や結果についても地元へ説明もしていく。

問3 今後の道路行政について前向きな覚書ができているのだから、まちづくり技術センターのことも含め地元へ丁寧に説明し、懸案事項を払拭する努力を最優先にするべきだと考えるが、本市の見解は。

答3 平成28年10月の都市計画審議会の答申において、事業を進める中で市は地域住民の意見に真摯に対応し、懸念される事項の解決に努めるよう意見があった。その後、専門の第三者機関で調査し解析評価してほしいと平成29年1月の要望書にはあったため、約束もした。また、平成29年の懸案事項に関する覚書において、地下水の話やまちづくり技術センターの技術支援を受けるということが書かれており、それらを守ってやっていくべきと認識しており、担当部とも話をしている。最近では、競馬場高丸線や先行している荒地西山線を早期に整備してほしいとの要望もあるため、基本的に先行しているものを最優先に進め、今回の委員からの意見も踏まえ、庁内で協議していきたい。

問4 県が長尾山系の調査を実施し、武庫川左岸地区の土砂災害警戒区域とされるイエローゾーンが、特別警戒区域とされるレッドゾーンに指定された。近隣の方は非常に心配されているが、市として今後どのように対応するのか。

答4 武庫川左岸地区53カ所がレッドゾーンに指定されている。2月10日に説明会も実施し60名の参加があり多数の質問をされたが、一番心配されていることはやはりハード対策についてであった。53カ所のレッドゾーンについて、市有地は10カ所、市有地と民有地が混在している箇所が15カ所であり、市有地の中には、長尾台小学校や中山台コミュニティセンターなどの公共施設が含まれていた箇所もあった。現在は、庁内で関係部署による連絡調整会議を開催して状況把握をしているところであり、今後の対応方針を極力早く示していきたいと考えている。

問5 花のみち設計委託料について、花のみちも確かに老朽化しているが、逆サイドの観光プロムナードの右岸側のほうが、ガタガタになっていたり外れていたり、アスファルトも段差ができており、より老朽化が激しいが、優先したほうがいいのではないか。道路維持補修委託料が4億円弱計上されているが、老朽化した歩道等は、今後補修や修理をしていくという解釈でよいのか。

答5 花のみち以外の右岸側はほとんどが県道であり、県の担当課と今後の整備について協議中であり、順次整備していく調整は行っている。具体的な整備はまだ決まっていないが、順次維持補修していきたいと考えている。

問6 本市は、平成28年6月からLGBT支援を行っている。市としてLGBTを支援していくのであれば、宣誓書だけでなく何らかの制度的なメリットが必ず必要で、市営住宅のパートナーとしての入居要件などが考えられる。市営住宅の入居要件に関して、LGBT支援としてどのように動いているのか。

答6 市営住宅の入居要件については、管理条例の中で定めているため、LGBTの方々の入居要件となると条例改正が必要となる。ただ、管理条例以外で運営している市町村もあると聞いているため情報収集し、今後何ができるのか調査し取り組んでいきたい。

問7 道路のバリアフリー化について、優先順位はどのように決めているのか。長尾線のバリアフリー化はいつになるのか。

答7 でこぼこが著しいところ、歩行に支障を来すところ、特に歩道の巻き込み部分を優先しており、幹線道路部分についてはほぼ完了している。長尾線については、昭和40年代につくられ劣化が著しいと認識しており、身体障害者福祉団体連合会と話し合いをしているところで、小学校からも通学路ということで要望が上がってきている。計画策定から10年経過しているため、一旦平成30年度に計画の見直しをし、長尾線についてもどのような形でバリアフリー化していけるか、深い議論を進めていきたいと考えている。

問8 老朽化により、現在募集を停止している野上住宅と中ヶ谷住宅の市営住宅について、入居者全員が退去されるまで残しておくのか。土地の有効利用もできるため、速やかに対応すべきであるが、今後の予定は。

答8 全ての方が退去されるまでではなく、一定ほかの住宅の住みかえを提案しながら進めていきたいと考えている。長年にわたり政策空き家となっているが、極力早く借地を返し、市が所有する土地は有効利用し、ほかにも老朽化している市営住宅はあるため、早急に再配置計画をトータルとして考えていく必要があると認識しており、他市においてはPFI事業等で新たな手法で建てかえなどしているため情報収集し、早期に野上住宅と中ヶ谷住宅について解決する方向で進めていきたい。

問9 自転車ネットワーク整備事業設計委託料の具体的な内容とは。

答9 現在、県道生瀬門戸荘線の小林から消防署本部まで自転車レーンが整備されているが、それを延長するようなことを視野に入れ、検討していくことを考えている。具体的には青のラインを塗る、もしくは街渠の会所蓋の上を自転車が走っても危なくないように形で整備していく。今後ネットワーク計画において、策定された路線の現地測量、構造的な設計も含めて発注したいと考えている。

問10 市営住宅の管理に関して、孤独死の問題もあり、指定管理者と住民との連携ができていないように思われる。市が積極的に指定管理者に対して指導したり、相談

が困難な場合もあるので、市が状況を把握し相談できる関係部署に親切、丁寧につないでいくべきで、入居者との相談体制をしっかりと整えてほしいと考えるが、今後の対応は。

答 1 0 市が積極的に市営住宅を訪問したり、入居者が指定管理者に相談しにくい内容については遠慮なく問い合わせしてもらうことを考えており、入居時にしっかり説明するなどをして、今後取り組んでいきたい。

問 1 1 荒地西山線整備事業について、用地買収はほぼ終了したはずだが、平成 30 年度予算において、用地買収費として 3,600 万円が計上されている理由は。

答 1 1 現在、用地取得率は 97%である。予算 3,600 万円の対象は、千種 1 丁目の J R A の官舎の一部の用地取得と阪急今津線付近のマンションの入り口付近の一部である。マンションを所有している会社との協議も進んでおり、おおむね理解も得ているが、工事と用地取得が同時という条件でなければ出入りの確保ができないため、これまで見合わせてきたが、平成 30 年度に進めていく予定で予算計上した。

問 1 2 市営住宅の家賃滞納者数と金額は。

答 1 2 平成 28 年度から平成 29 年度に繰り越した滞納金額は、1 億 2,123 万 9,375 円である。件数は 249 件で、そのうち入居者が 183 件、退去者が 66 件である。

問 1 3 住宅耐震化促進事業について、昭和 56 年以前の耐震基準で建築された住宅に住んでいる方は、耐震について危険な状態であると理解しているのか。何らかの施策が必要ではないか。広報等はしているのか。

答 1 3 耐震化が進んでいない一番の要因は金銭的な要因で、助成があっても最終的な決断に至らないことも多い。まずは耐震性がないという事実を知ってもらい、耐震化率としては上がらないが、命は守れるように耐震ベッドや部分改修など金銭的に安価なメニューの普及に努めているところである。

問 1 4 公園維持管理事業について、平成 30 年度予算で約 4 億 8 千万円計上されており、本市における公園については、数が多いが小さい公園が多く、公園の整備や維持に多額の費用がかかっている。今後また大きな開発があれば、公園の整備が必要になってくるが、今後の公園のあり方についての対応は。

答 1 4 緑の基本計画の策定を踏まえ、公園適正配置の見直しを行いながら、既存公園の新たな利活用、小規模公園の統廃合など公園配置の適正化、維持管理の効率化を図る公園ストックの再編についての検討を進めていきたい。

問 1 5 道路維持補修に関して、修理が必要な歩道橋があるとのことだが、進捗状況は。

答 1 5 本市が管理している歩道橋は現在 9 橋あり、そのうちの 1 橋である長尾小学校前の歩道橋については撤去予定としている。残り 8 橋は補修計画を作成している

が、そのうち5橋は設計が終了しており、平成29年度には御殿山の歩道橋を補修しており、平成30年度には中山五月台の歩道橋の補修工事を発注したいと考えている。

問16 緑化基金活用事業として、保護樹や生垣樹に対しての助成がある。緑化登録団体が庭園や花壇の整備をする際に、県から資機材として土や肥料、苗が配付されるが、上限が決まっている。その後継続していくために、緑化基金を活用し市が配付等はするのか。

答16 市民緑化活動として県の支援を受け、平成29年度の県のまちなみ緑化事業5件、資材提供33件と多数活用してもらっている。確かに上限が定められているため、今後市民団体の要望を聞き意向を踏まえていきたい。

問17 道路整備工事費に関して、長尾小学校前交差点は通行規制を伴うスクールゾーンに設定されていないとのことだが、1千人ほどの通学児童が通るので右折レーンを設けることは危険である。安全対策はどうなっているのか。

答17 右折車両がふえ通学児童が危険になることも勘案し、下り車線を1.5車線化し、右折を誘導するのではなく、右折ポケットをつくり右折車両を直進車が迂回できるスペースを確保する方針で、通常の右折レーンと考え方を切りかえている。混雑する時間と通学時間帯が同じ時間で密接な関係になっており、渋滞を緩和したく、完全な改良ではないが、1.5車線化を暫定で検討していく予定である。

## 款9 消防費

予算額 23億3,824万1千円 対前年度増減額 960万2千円減

### <質疑の概要>

問1 平成30年4月から非常備消防の武田尾分団が廃団になるが、消防団員の現在の定数200人は今後どう考えるのか。団員の勧誘には苦勞しており、なかなか入ってもらえないが、地域支援の意味でも消防団はなくてはならない存在。消防本部も一緒になって、目標の定数は減らさないで進めてほしいが。

答1 団員の定数は条例上200人だが、当初予算上192人で計上しており、今現在、次年度以降所属いただけるのは188人。引き続き、地元の方には消防団に御理解、御協力いただきたいというのが前提だが、市では消防サポート隊や消防サポート隊協力事業所といった組織を発足しており、消防サポート隊を消防団員として登録することが可能かどうか、今後検討していきたい。

問2 新名神高速道路が開通すれば、事故や火災も起こりやすいと思うが、武田尾分団廃団後の消防団の体制は。また、武田尾分団の消防自動車はどうするのか。

答2 消防団全体で市域全体を見ていただいているので、武田尾分団廃団で空白地帯が生じるのではなく、直近の切畑分団や玉瀬分団が台風時などに警戒パトロールに出

動し、異常がないかなど点検を行う。武田尾分団の消防自動車は、まだ走行距離も少なく消防ポンプも問題ないので、古い車両を持つその他の分団で活用するなど、新年度に向け関係者と協議していく。

問3 武田尾分団廃団を機に、消防団は人員やエリアの問題、道路の経路などを考えて、定数や分団数についても検討する時期にきているのではないかと。

答3 平成29年に集中して協議を行っているが、地元の自治会や自治会連合会から消防団再編の意見もあった。11分団を継承してきたこれまでの経緯もあるので、地元の方の意見や消防団員の意見を聞きながら検討していきたい。

問4 国で救急隊員の対応マニュアルを作成する方向のようだが、市ではマニュアルは既にあるのか。

答4 市では救急出動に関するマニュアルは現在ない。傷病者観察の緊急度判定の指針は持っているが、患者の訴えと救急隊員の観察上の容体が必ずしも整合しない部分もあるため、なるべく病院への搬送を基本としている。国が不要不急の救急出動を抑え重病者へ救急車を振り向ける取り組みを進める中、県が進めるメディカルコントロールや国の指針を研究し、将来的にはマニュアル策定も検討していきたい。

問5 24hまちかどAEDステーション事業について、現在どの程度進んでいるのか。

答5 本事業は平成26年に20店舗、平成27年度、平成28年度、平成29年度は各10店舗と計50店舗に設置している。平成30年度は5店舗の設置を目指している。

問6 消防指令業務共同運用事業で、多言語通訳サービス業務委託を始めるが、川西市、猪名川町との共同で委託料は案分するのか。また、必要なときにつなぐ通訳センターはどの地域にあるのか。

答6 2市1町の共同事業で、委託料は総額で計上し案分して負担をする。契約の相手先は大阪、東京、福岡など6者ほどあるが、センターの場所は契約の相手先による。

問7 防災情報伝達事業において、同報系無線設備整備工事費として1億4,300万円余計上しているのは、整備に二、三年かける計画であったと思うが、そのうちどの部分か。移動系の無線機器についてはどのような装置を何台くらい考えているのか。

答7 防災行政無線設備整備は1期から4期に分けて工事を行い、第1期工事は今年度末終了、第2期工事は現在契約を進めており、今回の予算では第3期工事の計上である。小学校等の屋上に6カ所、大型スピーカーを設置し、携帯の無線機96基を購入する。

問8 工事の際は、周辺の方に理解をしてもらって進めてほしいが、その6カ所とはどこか。

答 8 すみれが丘小学校、長尾小学校、西山小学校、宝梅中学校、県立宝塚東高校、地域利用施設高松会館である。

#### 款 10 教育費

予算額 89億2,273万9千円 対前年度増減額 13億6,219万5千円増

##### <質疑の概要>

問 1 部活動外部指導者活用事業委託料を 651 万円計上しているが、現在の活用状況と効果は。指導員が充実している部活、不足している部活は。

答 1 現在、57 人を中学校に配置しており、平成 30 年度は 5 人増員し、62 人を予定している。部活動の指導が初めて、または未経験の部活動の指導をする教員の補助として、1 日 2 時間程度、活動している。吹奏楽はパート別の練習もあり、全中学校に 19 人配置しているのである程度充実しているが、アンケートではそれ以外の部で指導に困っているところは 6カ所あり、そのうち運動部の 5 人を来年度増員する。

問 2 部活動外部指導者の活動は 1 日数時間とのことだが、他校との練習試合など土・日の活動に参加できるのか。また、部活動外部指導者活用事業委託料への県の補助はあるのか。土・日の活動ができなければ顧問の教員が行くことになり、結局教員の多忙解消にならないので、今後予算化するべきと思うが。

答 2 現在、外部指導者は土・日の指導はできない。この事業に県の補助はなく、全て市単独で予算化している。

問 3 部活動の顧問は教員も負担であり、指導ができず、顧問の先生をかえてほしいという声が上がるとか、顧問になる教員がいないために部活動の種目がないといった負の連鎖は、教員も子どもも不幸である。部活動のあり方を考え、市は部活動を手放して、全て外部指導員で指導するようにしたほうがよいのでは。

答 3 部活動は中学の成長期にいかにか身を鍛えるかという大きな位置づけにあり、教育の一環として子どもの成長やつまづきをカバーするものであって、負の連鎖とは捉えていない。部活動の種目は制限されており継続性のあるものに固定化しているが、それらの部活により学校の特色や活力につながる大切なものと認識している。

問 4 宝塚ハーフマラソン大会のスタート地点が変更したが、課題と来年度に向けた改善点は。例えばスタート地点の荷物置き場も雑然としていたし、スタート前にトイレ利用が集中するので、以前トイレの増設を提案したこともある。トイレ利用は地元の商店会にも協力願えばどうか。また、開会式のセレモニーも皆に見えるようにできないか。

答 4 今回から武庫川河川敷をスタート地点にしたが、距離が伸びたため身体が冷える、そのため開会セレモニーが長く感じる、河川敷への坂道が上り下りで人が交錯する、武庫川の水量をダムで調整し減らしすぎたことで臭いがするなどの苦情があ

った。交通整理やダムの水量、荷物の受渡場所の再考、また河川敷の合理的な配置構造の検討など行いたい。以前指摘を受け仮設トイレも増設したが、どうしても直前の駆け込みでトイレが混むので、花のみちの施設管理者にある程度トイレ利用の了解は得ており、スタッフも案内対応している。開会セレモニーは以前のように櫓を組むのは危険なので、細長い花のみちの構造を考えれば少し移動しながらなど、運営面に対応するしかない。

問5 先進地ではタブレットを利用し、教材づくりや資料配付などの教員の負担が軽くなるのか、今まで勉強に熱心でない子も入ってくるといったメリットを实际確認してきたが、今回計上している中学校教育用コンピュータとはどんなものか。タブレットの導入は考えているか。

答5 全ての小中学校のパソコン室に、全生徒用の据置型パソコンを順次導入している。教育研究課でもタブレットや電子黒板などを利用したICT教育の先進地視察も行っており、ICT教育の必要性は十分認識し、タブレット導入については平成28年度より実施計画を上げている。ICT教育に関する教職員研修も含め進めていきたい。

問6 国の補助金がつけば学校グラウンドの土壌改良を行っているが、まだ三、四十年改良されていない学校があるので、補助金をもらい必ずやってほしい。また、校舎の老朽改修工事を夏休みにするとグラウンドが使えないことがあるが、学校開放で利用している団体もあるので、できるだけ業者との事前打ち合わせでグラウンドを使える方法をとれないか。

答6 土壌改良には多額の費用がかかるため、学校施設環境改善交付金で3分の1の補助を受け、今後も整備していく。夏休みの学校のグラウンド利用については、そういった方法を検討していく。

問7 いじめの件数は減っているが内容は深刻。子どもにもプライドがあり、先生に言えないこともある。学校だけでなく、主任児童委員や青少年センターも連携しサポートしているが、民生委員とも連携し、校区を超えた活動も必要では。

答7 民生委員との連携は具体的には進んでいないが、各学校の校長が地域交流の中で、民生委員にどこまで情報を提示し相談できるかが課題としてある。今後民生委員にも是非協力いただき、学校の問題を一緒に取り組んでいきたいと考えている。

問8 英語教育を小学三、四年生から始めることになるが、地域の方が子ども向けに郷土の民話の本をつくったり紙芝居をされたりしている活動と英語教育がうまく連携し、一工夫を加え郷土の歴史も学ぶなど、英語の単語を覚えるだけでなく、子どもたちが楽しみながら英語の勉強ができるようにしては。

答8 平成30年度から3年生以上で英語教育を行うが、初めて英語に触れる三、四年

生は簡単な英語に楽しく慣れ親しむことを目的とし、五、六年生は異文化の理解、他者の尊重という観点で英語を学習する。英語の簡単な表現とともに自分の地域と比べ世界を知るといったように、英語の時間だけでなく総合学習など他教科も絡めて体系的に学ぶ学習をしていきたいと考えている。

問 9 地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業の講師は、専門家が子どもたちに指導していくのか、それとも教員を指導するのか。小学校教員は大学で英語を選択しておらず英語の研修会や研究会は大変負担になるが、教員の多忙解消のためにも、また初めて英語を学ぶ子どもにとって発音は大切な要素なので子どもたちのためにも、他市の例も踏まえ、専門家である外国人を採用し、教壇に立って子どもたちを直接指導する方向がよいのでは。

答 9 3年生から6年生まで、基本的には各クラス担任がデジタル教材等を活用しながら英語授業をする。三、四年生は初めて英語を学ぶので、発音や会話のイメージを持たせるために、英語に堪能な地域人材に横で発音してもらおうとか、担任との会話イメージを子どもに示すといったようにモデルになるような形でお願いしたいと考えている。研修により教員自身の実践力を上げ、指導計画を立てたり授業構築力をつけることも教員の負担軽減になると考えており、また、県の新学習システムの中で英語に関し補助がつくようになってきているので、人的支援もしていきたい。

問 10 障がい者向けのスポーツ教室などの進め方や予算の状況は。平成 22 年度から 31 年度までの第 4 次障がい者施策長期推進計画も期間の終わりに近づき、障がい者専用スポーツ施設の整備検討や指導者育成など、計画と現状が合っていないところの予算措置はどう考えているのか。

答 10 スポーツセンター指定管理の指定事業として、障がい者向けスポーツ教室を実施しており予算は 7 万円程度、スポーツ大会は 5 万円程度で、水泳教室などを行っている。予算の傾向は現状維持だが、障がい者が参加しやすいよう、教室や大会などきっちりとした運営体制をつくって取り組みを進めたい。障がい者専用の単独の施設は検討したが難しいので、既存施設や設備を補修し、障がい者が利用しやすい環境を整えていく。指導員育成も大事なので、スポーツ推進員に障がい者スポーツの審判や進め方など十分研究してもらい、人材育成に努めたい。

問 11 平成 28 年度から学校給食が私会計から公会計になったが、平成 28 年度の給食費の収納率と支払督促件数及び金額、また、公会計後の不能欠損の状況は。アクションプラン上、平成 32 年度までの収納率の目標は 99.8%だが、達成できるのか。

答 11 平成 28 年度の収納率は 99.0%、支払督促は 163 件で 710 万円余。私会計から引き継いだ不能欠損の対象は平成 16 年度から平成 26 年度までだが、すでに 2 年の時効が成立している。平成 29 年度には平成 27 年度分が不能欠損の対象となり、140



万円余の滞納額のうち、約 100 万円は分納、完納、時効延長等の対応となったが残り 38 万円余が不能欠損となった。平成 29 年度の収納率は今のところ前年同月比で 0.1 ポイント上昇しており、法的手続きとしては支払督促を進め、支払い可能かどうかの状況を見極めた上で時効中断や強制執行など、収納率の向上を目指していきたい。

問 1 2 学校給食費の滞納に対する強制執行は、児童にもかかわるデリケートな問題で、いじめにつながる可能性もある。市税収納マニュアルのように学校給食費の徴収マニュアルはあるのか。滞納には何らか理由があるはずで、実際に対面し実態を把握して、分納誓約をする、または庁内連携の上生活保護申請、就学援助費につなぐなど丁寧にするべきで、その上での最終手段が強制執行。滞納金額がふえるほど敷居が高くなるものであり、ソフトな対応を。

答 1 2 宝塚市学校給食費徴収マニュアルに基づき対応している。文書催告を年に 3 回行い、反応がなければ電話催告や夜間の訪問徴収を行い、それでも連絡がつかない場合は文書で納付を願い、納付が難しい場合は連絡いただくよう案内している。さらに全く連絡がない家庭に対し、平成 29 年度は 21 件の支払督促を行った。そのうち文書を受け取ったが連絡をいただけていない 4 件につき、次の段階として強制執行を予定している。デリケートな問題だからこそ、いきなり強制執行に至るわけではなく、夜間に訪問し、相談させていただきたい旨の文書を投函している。

問 1 3 中山五月台小学校の学校規模適正化について、中山台地区教育環境適正化検討委員会の位置づけは。2 月に地域の意見を聴く会が開催され、そこで出た質問の回答を市民が待っている段階で、学校の統廃合が決定事項のように周知されている。また、統廃合を検討委員会が決定したかのような誤解が一部でなされている。検討委員会の委員が決定の責任を負わされることのないよう配慮が必要。統廃合の最終決定をするところはどこか。

答 1 3 適正化検討委員会は保護者や地域の各団体の代表がそれぞれの意見を出し、学校規模について考え、広く地域の意見をまとめ、それを教育委員会に報告してもらうことが役割。意見を聴く会は検討委員会での協議の経過を十分説明し、保護者・地域に広く議論に加わってもらうため開催している。そこで出た意見は 2 月 20 日の検討委員会で議論し、それを 3 月 17 日の説明会で地域に返していく。またその中で、方向性の決定について誤解のないよう説明したい。今は、説明会後の検討委員会で取りまとめの方向性を出そうとしている段階。統廃合の方向性の最終決定は、市長部局の意見も聞きながら、教育委員会の会議で正式決定する。

問 1 4 中山五月台小学校と中山桜台小学校は単なる統廃合だけでなく、地域の発展のため小中一貫校の導入を本格的に考えるべき。また、統合することになれば相当数の利用者があるため、中山五月台 6 丁目の交差点から桜台へ上がっていく三叉路に

信号をつけ安全対策を図るべきでは。

答 1 4 地元説明会でも小中一貫教育で地域活性化に期待する意見は多く、国でも制度を導入したほぼ全ての自治体で成果が認められたとの報告があった。中山台地域の教育環境のあり方を広く考え、まずは第一段階で早期に小学校適正化を進め、次の段階で小中一貫教育の検討を進めることとし、適正化検討委員会でも4月以降、議論したい。なお、小中一貫教育は、施設一体型では建てかえとなり長期の検討と準備が必要となるため、施設分離型での検討を考えている。

通学路安全対策については、学校統合の際の留意点に通学路の安全確保があり、朝夕の登下校時、交差点に子どもが集中することも想定されるため、統合の方向性が決まれば地域の中で通学路の安全対策の準備委員会を設置し、具体的に検討を進めていく。既存の通学路安全対策委員会とも連携し、信号設置も含めた安全対策を十分検討し、警察と協議を進めていく。

問 1 5 中央図書館の施設改修工事費が平成30年度予算で計上されているが、内容は。現在、システム改修で3月から4月にかけての閉館期間のお知らせが出ているが、期間短縮のための取り組みは行ったか。

答 1 5 工事費は、平成30年1月から外壁等改修工事を実施しており、平成30年度も継続して行う分で、ベガ・ホールとの共同実施事業である。今回3月19日から4月1日にかけて、図書館システム一斉更新のため閉館しているが、例年、年度末に棚卸しで全蔵書チェックのため8日間閉館しており、今回、旧データベース移管やシステム起動状況の検証、職員のシステム研修などの更新作業も並行して行うことで短縮を図った。

問 1 6 移動図書館の現在の運行先や今後の見直しの予定は。全事務事業見直しの中、図書館サービス向上の見直しとして、開館時間の延長や指定管理者制度の研究を進めるとのことだが、どのように考えているのか。

答 1 6 移動図書館すみれ号は全市域でステーションを26カ所設置し、2週間に1回巡回しており、平成30年度の設置数や巡回数の変更予定はない。また図書館には法的な館長の諮問機関として図書館協議会を設置しており、先進地の指定管理者制度について視察を含め研究をしてもらうよう現在投げかけている。行政も、協議会への情報提供のため、別途三田市や明石市などの図書館へ職員が出向き、具体的な課題や指定管理者制度が本当に図書館に向くかどうかについて研究を進めている。

問 1 7 宝塚自然の家は休館期間が長いほど再開が難しくなるのでまず再開することが必要だが、給水管の水漏れの対応は。

答 1 7 できるだけ早期に施設の魅力を向上させ再開する方向で、開設の程度はこれからの検討だが、危険なリーダーズハウスの撤去やアスレチックの安全性を確保し、利用に供したい。4月から祝日のみ開館し、イベントを合わせ活用するが、来年度

中にアルバイトを含め職員を配置し、アスレチックも管理委託するなど、一般開放期間を広げるよう検討する。漏水の件は、給排水管が複雑な配管で資料もなく、漏水部分だけをピンポイントで修繕することが不可能なので、給排水管の再敷設を含め検討を進めている。

問18 事務事業見直しの中、生活指導支援員を平成30年度は1人減員することだが、なぜか。財政的な問題から見直しをするといっても、人が必要などころには必要。教育現場の人的配置が手厚いことは宝塚市の特徴で、そのために宝塚市へ引越す人もいる。支援が必要などころには人員を配置すべき。

答18 生活指導支援員はこれまで市内で4人配置し、課題を抱える子どもの相談相手、不登校生徒に寄り添うなどしてきた。市全体の事務事業見直しの中、教育現場の人的支援として、近年学校支援チームの増員を行い、スクールソーシャルワーカーなども対応が充実してきており、そうした総合力で支援員1人減の分はカバーできると考えたことが減員の理由である。宝塚市は教育をおろそかにしたことはなく、教員以外の教育現場のスタッフとして、生徒一人当たり約2万2千円の投資をしており、生徒の多い尼崎市でも1万3千円程度で、他市も同様であることを考えても、他市より充実している。財政が厳しいから予算をつけないということではなく、他市との差が大きく、どんどん膨れ上がる教育費を教育委員会としてどうするか考えるということである。

問19 「CAP」いじめ防止プログラムで実施するワークショップを小学三、四年生対象に行うが、教職員向けや保護者向けワークショップは実施しないのか。

答19 教職員向けや保護者向けのプログラムの必要性も認識しており、子ども向けのワークショップも年1回だけでは効果は十分でないと考えている。「CAP」の理念を学級経営の基盤に据えて、担任が日常に生かしていく必要があり、校内研修等を行う方向性を模索している。保護者も同じく歩調を揃え子どもを見てもらう必要があり、「CAP」の理念を理解してもらうため、PTAの人権啓発部等と連携し取り組みたいと考えている。

#### 款11 災害復旧費

予算額 1千円 対前年度増減額 増減なし

##### <質疑の概要>

なし

#### 款12 公債費

予算額 79億5,190万3千円 対前年度増減額 13億7,089万3千円増

##### <質疑の概要>

なし

**款 1 3 諸支出金**

予算額 2億2,669万5千円 対前年度増減額 1,127万5千円減

**<質疑の概要>**

なし

**款 1 4 予備費**

予算額 1億円 対前年度増減額 5千万円減

**<質疑の概要>**

なし

**債務負担行為、地方債**

**<質疑の概要>**

問 1 市役所横のNTN(株)宝塚製作所跡地に移転してくる阪神福祉事業団ななくさ育成園の移転改築整備工事資金借入金に係る損失補償の限度額を1億1,160万円とする債務負担行為をとっているが、その内容と、分担率は。また、工事のスケジュールは明らかになったのか。

答 1 ななくさ育成園の移転改築工事に伴い、阪神福祉事業団が7億8千万円の借り入れを行うが、平成31年度以降平成51年度までの間に融資機関に返済ができなくなったときに生じる損失補償を計上している。分担率は宝塚市が13.9%だが、ななくさ育成園の定員による案分が入ったものである。当初平成29年度中に着工予定であったが、国の補助金が見つらず、1年見送りになっていた。現在、阪神福祉事業団から聞いているのは、平成30年9月に着工し、平成31年11月末に完成予定、供用開始は平成32年1月予定とのことである。

問 2 ななくさ育成園は4階建の建物を予定しているが、圧迫感があるのでは。周辺住民への説明は。

答 2 当初平成29年度から整備予定であったため、阪神福祉事業団が平成28年7月から近隣自治会に説明し、了解を得ていると聞いている。

問 3 文化施設及び宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)指定管理料の債務負担行為限度額10億9,700万円余の設定は平成31年度から5年間の分だが、指定管理者の選定方法を現在検討中としているのはどういうことか。ベガ・ホールと文化創造館の現指定管理者は宝塚市文化財団だが、それ以外を含め検討しているということか。

答 3 前回5年前に公募で指定管理者を選定したが、応募は文化財団1者のみであった。指定管理者は条例上公募となっているが、これまでの文化財団の実績も高く評価しており、それも踏まえ、他の事業者も含め公募とするかどうか検討中である。

問 4 公民館指定管理料の債務負担行為が上がっているが、3館まとめて指定管理者を

選定するのか。年間1億7,900万円余の指定管理料の想定根拠は。

答4 3館一括の指定管理である。金額の根拠は、東・西公民館は現在運営している実績ベースで組んでおり、中央公民館は通年の実績はまだないので、見積もりを踏まえ必要経費や人件費を計っている。

問5 公民館指定管理料の年間1億7,900万円余は、直営ならいくら程度の想定なのか。

答5 直営の場合、約1億9千万円程度と想定しており、8百万円から1千万円程度高くなると思われる。

問6 債務負担行為に上げている土壌汚染分析調査に係る地歴調査等業務委託料、新ごみ処理施設整備基本設計業務委託料、既設ごみ焼却施設解体に係る調査・計画・設計業務委託料、地質調査業務委託料、新ごみ処理施設整備事業者選定支援業務委託料はそれぞれどういう事業を想定したものか。クリーンセンターの汚染物質を含んだ焼却灰などの土砂の搬出先はあるのか。また、財源の国庫支出金の比率の補助基準は。

答6 平成36年新ごみ処理施設稼働に向け、現在整備基本計画を策定しようとしているところで、現状施設の調査や、整備基本策定後速やかに実行段階に移る体制を整えるため債務負担行為を設定している。整備用地はまだ決まっていないが、整備用地の土壌、地質の状態の調査、整備用地での基本設計、また既存施設解体に当たっての現状調査、計画・設計、次期ごみ処理施設整備方針としてDBO方式やPFI方式など民間活力を生かした設計、施工を含めた事業者選定支援などの業務委託である。同様の案件で、伊丹市が最近ごみ処理施設の建てかえをしており、汚染土壌については大阪湾フェニックスで処理したとのことであったので、同様の処理が考えられる。また、循環型社会形成推進交付金が今回のような計画の調査に当たるので、3分の1で計上している。

問7 債務負担行為に上げている花屋敷グラウンド周辺整備事業の内容は。

答7 花屋敷グラウンドまでのアクセス道路整備に必要な用地買収費用の債務負担行為として設定している。

## 歳入

予算額 787億5千万円 対前年度増減額 57億5千万円増

### <質疑の概要>

問1 平成29年度から調査が行われている土砂災害の特別警戒区域に指定されると、固定資産税収入への影響はあるのか。影響が出るとしたらいつからか。

答1 土砂災害区域、レッドゾーンの区域設定がされるとさまざまな規制がかかってくるため、固定資産税の補正率について不動産鑑定士など専門家に確認中であり、まだ算定できていない。賦課期日は1月1日であるので、平成31年1月1日時点で補正率が確定し、補正エリアが確定すれば現地調査した上で、平成31年度予算に

反映させていく。

問2 株式等譲渡所得割交付金について、平成29年度予算額は1億8,400万円と平成30年度予算額は3億4,500万円と大幅に上がっている理由は。

答2 株式の譲渡益と連動しているもので、現状株価が好調に推移しており、国の地方財政対策や県の見立てでも比較的率を高く見ているため、上がっている。ただし、今後の経済の状況の影響を受けやすいため、今後も留意する必要がある。

問3 個人市民税、固定資産税、都市計画税がそれぞれ減っているが、固定資産税や都市計画税は評価がえの時期だから減るのか。たばこ税も減っており、一方入湯税が上がっているのはなぜか。税収が下がる原因は何と見ているのか。

答3 本市では平成29年7月現在で給与所得者の割合が約80%と大きく占めており、算定に使っている兵庫県、大阪府の事業規模5人以上の名目賃金指数の平均が0.89ポイント増ではあるが伸び悩んでいる。営業所得、農業所得、その他年金所得は前年並み、ほかに事業所得は株価上昇で7.8ポイント増と見込んだが、平成29年度のふるさと納税が約1億5千万円減額したため、個人市民税はマイナスと見込んだ。固定資産税は評価がえの年であり、特に家屋が経年減価で大幅減となるため下がる見込みである。たばこ税は販売本数が大幅に減っているが、平成30年度税制改正で紙たばこが段階的に3円引き上げとなることで両方勘案し約4,800万円減と見ている。入湯税は、実地調査により一部の事業者の入場者数のカウントに誤りがあったことが判明し、事業者との協議の結果約800万円の大幅増の見込みとした。

問4 民生費負担金が前年比9,415万円多くなっているが、今後も伸びていくものか。

答4 増額のうち、大きく伸びたのは保育実施児童保護者負担金で、要因としては保育所入所児童数の増加と児童1人当たりの保護者負担金の単価が前年度実績から上がったことによる。

問5 市町村振興宝くじ市町交付金の3,790万円は何に使われているのか。交付金の額を市町村の努力でふやしてもらうことはできるのか。

答5 サマージャンボ宝くじの交付金で、防犯灯など防犯安全対策事業、省エネ化など環境にやさしいまちづくり、文化施設の改修など地域芸術文化支援に充てるものである。宝くじの売り上げに対して一定の率で各市町村に配分されるものなので、市町村の努力によるところは特にない。

問6 臨時財政対策債で市が借り入れた分を、償還として国が交付税措置するものである。本来、地方交付税は毎年ふえていくはずだが、それに反して地方交付税は下がる一方。市は今後地方交付税がふえると考えているのか。

答6 臨時財政対策債は地方交付税で現金で交付されない分を地方が発行するもので、

一定のルールで元利償還金が基準財政需要額に算入され、基準財政収入額との差を地方交付税で配分されるもの。現時点では、国の地方財政対策を見ても財政が厳しく、今後については地方交付税が大きくふえることは期待できず、よくて横ばいと思われる。

問7 被災児童就学援助補助金、被災生徒就学援助補助金が国庫補助金の中にあるが、対象者は何人で、それは東日本大震災の避難者なのか。今後打ち切られる方向か。

答7 それぞれ小学校、中学校の分だが、対象者は各5人分である。被災地は福島県、岩手県、宮城県、一部千葉県の人もいた。新たに宝塚に来た人の分ではなく、以前に来られ今も住んでいる人の分であり、今後は減少傾向にある。

問8 放課後における補充学習等推進事業委託金は何カ所で開催している分か。

答8 放課後の寺子屋事業の分で、平成29年度は小学校12校で開催しており、地域人材に対する謝金である。平成30年度は14校で開催する予定。

**議案番号及び議案名**

議案第2号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ224億3,740万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**<質疑の概要>**

問1 現在の国民健康保険事業財政調整基金の積立額は。

答1 同基金は、歳入歳出決算上で生じた余剰金を充てることとしている。本市では、平成28年度にこれまでの累積赤字が解消され、4,166万円の黒字が生じた。財政調整基金条例に基づき、黒字分の2分の1に当たる2,100万円を積み、積立額は現在、2,130万円となっている。

問2 広域化による県への納付金額が、今後、上昇する可能性もあると言われているが、市としてどう想定しているのか。

答2 平成30年度からの広域化に向け、平成27年度に全国規模で1,700億円の財政支援があったが、更に1,700億円の財政支援措置が追加されることとなったため、平成30年度当初予算は法定外繰入をせず予算編成できた。しかし、これまで毎年、前年度分の返還金が生じており、返還金は多い場合、約2億円となるため、法定外繰入または財政調整基金で対応する必要がある。なお、平成30年度に赤字が生じた場合、県の基金から借りて収支均衡を図るが、次の平成32年度納付金にその分が加算されることになる。納付金に加算されるということは、標準保険料率が上がるということであり、標準保険料率が上がっていくと、保険料の値上げを検討することになるというサイクルになる。

問3 市民の生活実態を見れば、保険料の値上げは厳しい。平成30年度は約11億9千万円の法定外繰出を行う必要がなくなったが、当初予算で返還金の予算は組まれていない。国民健康保険事業財政調整基金の2,130万円だけでは、返還しきれない。市としてどう対応していくのか。

答3 平成30年度は県の基金を活用できるが、平成31年度以降は不透明な部分が多い。今後の対応を見据え、一般会計の財政調整基金に約4.5億円を積み立てている。

問4 衛生費のがん等検診事業での対象者数の算出方法が変更となり、対象者が大幅にふえ、受診率が下がったとの説明があったが、特定健診の場合、対象者をどう算出しているのか。

答4 特定健診の対象者数は、毎年40歳以上の国保加入者に送付する助成券の数をも



とに算出しており、衛生費のがん等検診事業での方法とは異なる。

問5 新たに平成30年度からweb予約システムが稼働し、特定健診も予約が可能との説明があった。このweb予約システムの導入によって、特定健診の受診率がどの程度向上すると見込んでいるのか。

答5 web予約システムは、健康センターでの集団検診での予約になる。現在、その定員から見た特定健診の充足率は7割であり、残る3割の中でどの程度受診率が向上するかということになる。市として微増を見込んでいる。

問6 現在、納付は第1期から第9期の9回払いだが、これまでも提案してきたが、第1期から第10期に回数をふやすことで、1回あたりの納付額を下げても支払いやすくないのか。

答6 これまで、現行のホストコンピュータを改修すると約1億円以上かかるため、困難であったが、現在、基幹系システム更新事業の中で、平成31年4月からの稼働に向け、納期を10期とすることを前提とした新たな国民健康保険税システムの構築に取り組んでいる。

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第3号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,420万円とするもの。

**<質疑の概要>**

問1 見直しを行う事務事業一覧に、西谷地区の住民を対象とした国民健康保険診療所の利用についてのアンケートを実施していくとしている。地域になくはない診療所だが、市は国民健康保険診療所をどう考えているのか。

答1 市としても国民健康保険診療所は地域の大切な施設であると認識している。しかし、患者数が減少しており、一般会計からの繰入額も5千万円を超えている。今後、収支均衡を図っていくため、西谷地域の住民が実際にどこの病院を利用しているのか実態を把握して患者数をふやす方策を検討したいと考えている。

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第4号 平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,650万円とするもの。

**<質疑の概要>**

なし

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第5号 平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ197億2,130万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**<質疑の概要>**

問1 介護認定事業について、総合事業の中で要支援者に対しても介護認定を行っていくという姿勢を堅持していくのか。

答1 総合事業については、本市では認定を受けた上で給付サービスを受けてもらうこととしている。今後もその方向で行くこととしている。

問2 介護予防サービス等給付事業について、総合事業の中でも方向等の基本姿勢は変わらないと理解していいのか。

答2 要支援認定の方の訪問介護及び通所介護については総合事業に移行し、他のサービスについては従来どおり介護保険のサービスを受けていただくとしており、その分の予算を計上している。今後、国の制度改正の動向もあるが、本市としての方向は変わらない。

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第6号 平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算

**議案の概要**

平成30年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ41億5,730万円とするもの。

債務負担行為を計上するもの。

**<質疑の概要>**

問1 平成30年度、平成31年度の保険料率が値上げとなる。市民に大きな影響が出てくるのではないか。

答1 後期高齢者医療の保険料については2年ごとに改定されることとなっており、平成30年度、平成31年度の保険料率の改定については平成30年2月13日の後期高齢者医療広域連合議会において既に可決されている。今回の改定では均等割額が558円の増額となるが、保険料率の上昇を抑えるため、後期高齢者医療広域連合の給付費準備基金を全額活用して1人当たりの上昇幅を0.13%の伸び率に抑えている。市としては、後期高齢者医療広域連合側も負担を抑えるよう、努力しているものと認識している。

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

**議案番号及び議案名**

- 議案第7号 平成30年度宝塚市特別会計平井財産区予算
- 議案第8号 平成30年度宝塚市特別会計山本財産区予算
- 議案第9号 平成30年度宝塚市特別会計中筋財産区予算
- 議案第10号 平成30年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算
- 議案第11号 平成30年度宝塚市特別会計米谷財産区予算
- 議案第12号 平成30年度宝塚市特別会計川面財産区予算
- 議案第13号 平成30年度宝塚市特別会計小浜財産区予算
- 議案第14号 平成30年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算
- 議案第15号 平成30年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算

**議案の概要**

平成30年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出予算の総額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	予算名	歳入歳出予算の各総額
議案第7号	特別会計平井財産区予算	2,830万円
議案第8号	特別会計山本財産区予算	566万1千円
議案第9号	特別会計中筋財産区予算	173万6千円
議案第10号	特別会計中山寺財産区予算	524万円
議案第11号	特別会計米谷財産区予算	2,407万7千円
議案第12号	特別会計川面財産区予算	1,304万8千円
議案第13号	特別会計小浜財産区予算	641万8千円
議案第14号	特別会計鹿塩財産区予算	111万5千円
議案第15号	特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	66万7千円

**<質疑の概要>**

なし

平成30年第1回(3月)定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第16号 平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算

議案の概要

平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,700万円とするもの。

地方債を計上するもの。

<質疑の概要>

問1 歳入の使用料を墓苑使用料と霊園使用料に分けている理由は。

答1 墓苑使用料は宝塚すみれ墓苑の使用料、霊園使用料は西山霊園及び長尾山霊園の使用料であり、以前の各会計の名称を引き継いでいる。

問2 平成30年度における、宝塚すみれ墓苑の一般区画の販売及び合葬墓の見込みは。また、西山霊園及び長尾山霊園の一般区画の販売の見込みは。

答2 宝塚すみれ墓苑は一般区画で22区画、合葬墓で50件を予定している。また、長尾山霊園及び西山霊園については28区画を予定している。

問3 各霊園における返還墓地還付金の想定件数は

答3 宝塚すみれ墓苑は12区画、長尾山霊園は19区画、西山霊園は2区画を想定している。

＜総括質疑の概要＞

問1 AED借上事業で、市役所にもAEDを設置している。いざというときに適切な対応ができることが救命につながると思うが、職員への講習等はしているのか。

答1 平成29年度は市職員対象の救命講習を3回実施し65人が受講している。これまでの累計では過去5年間で32回実施し、延べ786人が受講済みである。

問2 高齢者インフルエンザ定期接種について、接種率が40%台で推移しているが、接種率を上げるための取り組みはしているか。また、窓口での1,500円の負担額は上がることはないか。

答2 高齢者のインフルエンザ予防ということで非常に大切なことである。接種率の向上については、周知をしっかりとし、近隣各市の取り組みも参考にして研究していきたい。窓口での負担額は、ワクチン代相当分を負担していただいております。以前1千円であったものが、ワクチンの値上げのため1,500円となった。今後の可能性としては、負担額が上がることも考えられる。

問3 北部地域土地利用計画について、北部地域の人口をふやしていきたいのは、行政も地域住民も同じだが、老後の不安や移動手段の確保の問題がある。来年度はバス路線の利用検証では子どもや、学生等に利用しやすいよう検証をするということだが、高齢者にとってはバス停までが遠く利用できない。また、JR武田尾駅のバリアフリー化が望まれる。小さい子どものお母さんから、子どもを連れてベビーカーを抱えて階段を上り下りするのは困難だとの話も聞いている。荷物だけでも運んでもらえるとよいと思うが、どうにかならないか。

答3 地域のあり方についてマスタープランを策定し、協議を進めている。JR武田尾駅のバリアフリー化については大きな課題であり、時間がかかるがJRと協議し、利便性向上について検討していく。バス路線についても課題であるが、地域の核と武田尾駅をつなぐ路線を整備した上で、個々のアクセスをどうするのか検討していきたい。まずは通学者の利便性向上について検討し、それを足掛かりとして取り組みたい。

問4 新庁舎建築の3年延伸はできない。また、仮移転も財政的な負担がかかり過ぎて難しい。上下水道局庁舎は耐震率が低く、早急に建てかえる必要があり、市民からは文化芸術施設より、新庁舎のほうが大切ではないかとの声もある。現状では、震災があれば市民にも影響があり、職員の安全対策もできていない。本市に必要な上下水道局庁舎から先に建築できないか。

答4 財源不足の対策として新庁舎の建築を3年延伸し、事業費の平準化を図りたいと1月に議会にも説明した。本会議で市民の命、職員の命をどう考えているのかとの質疑もあり、仮移転も検討したが、それもさまざまな条件があり難しい。多くの議



員からの意見もあり、今までの計画どおりには無理でも、上下水道事業の企業会計で行う部分だけでも実施できるよう検討したい。

問5 教育行政に関して、校長や教頭の人材が不足しており、15人必要だが、2人しか人材がいないと聞いている。再任用や他市からの異動などで対応するということが、不足は出ていないか。

答5 平成29年度は8人、平成30年度は7人の対象者を他市からの異動で充足することになっている。残る人材は教育委員会事務局から学校現場に出さなくてはならないという、厳しい状況が続いている。教育の大きな課題だと認識しており、既に、平成31年度に向け、人材確保に取り組んでいる。

問6 伊丹市のアイ愛センターなど、近隣他市には障がい者スポーツができる施設があるが、本市にはない。施設は民間で設置するとしても市が支援しなくてはならないのではないかと。また、他市では、障がい者スポーツに関して公的支援があり、送迎なども行い、障がい者スポーツの大会に出場しているが、本市ではそのようなことはせず、大会に出場している人もいない。障がい者の社会参加を進めていく上で障がい者スポーツは重要である。障がい者スポーツの情報収集はしているのか。

答6 現在、障がい者スポーツの振興に取り組んでおり、課題も見えてきている。参加しやすい環境をつくることが一番大事であると認識し、教室、運営理念、施設などを整えた上で、皆さんに参加していただくことで、参加者がふえていくものと考えている。さらに努力し、障がい者スポーツの取り組みを広げていきたい。施設の設置については行政単体では困難であり、現状の中で利用しやすい環境整備に努める。パラスポーツなどの社会参加をどう進めるかが重要であり、基金の活用などにより、パラアスリートの育成に努力していく。

問7 公立幼稚園の3年保育について、応募者はどの程度あったのか。希望者は多くいると思われるが、次回からはもう1クラスふやしてもらえないか。

答7 長尾幼稚園と仁川幼稚園で平成30年4月から実施することとしている。1学級20人の定員で、長尾幼稚園については55人の応募があったが、7人の辞退があり、20人が入園、28人が補欠となっている。仁川幼稚園については、29人の応募があり、2人辞退したため、20人が入園、7人の補欠となっている。学級数の増については、私立幼稚園と競合しないよう配慮した上で検討していきたい。

問8 文化芸術施設・庭園整備事業については、現在のところ、管理運営の内容が決定されていない。平成30年6月定例会には詳しく説明されるとのことであるが、それを聞かずに、建築工事に関する予算を判断しなくてはならないことになっている。正しい情報を提示していただかないと責任のある判断ができないが、そのことについての市の見解は。

答 8 平成 29 年 6 月に、補正予算に対して附帯決議が付けられている。そのときは文化芸術施設を直営とするのか、指定管理制度を導入するのかも決まっておらず、収支差についても市民の負担を伴うものであるとの指摘があった。そして、それを工事請負契約をする前に説明していただきたいとのことであった。今定例会では、国の補助金等の関係で建築工事請負契約の議案を提出しており、指定管理料の金額等を提示できなかったことは申し訳ないが、6 月定例会で、指定管理料の金額等を精査し、議案として提出したい。現状での精一杯の説明しかできていないことに問題があると認識している。

問 9 中学校の部活動について、あり方を検討してほしい。教員の負担が大きいため、部活動の外部指導員を、積極的に導入していただきたいと思うが、教育委員会内でしっかり協議しているのか。部活動を外してほしいとの声も多く聞いているが。

答 9 部活を通して、生徒に関してよい面が見えてくることもあり、また指導に関してよからぬ面などもある。あり方というのは大切であり、教育委員会内でもそのような話はある。勝敗を意識しすぎて、過度な指導となるようなことでは、指導とは言えない。部活動に携わる時間も含め検討していきたい。

問 10 旧中山桜台幼稚園舎について、現在建物は老朽化し、駐車場部分のみ利用されている。今回、中山桜台小学校と中山五月台小学校の合併の方向性が検討委員会でまとめられたとのことだが、市として決定するに当たっては、今後の利活用についてもあわせて決定していただきたい。跡地となるかもしれない中山五月台小学校は、現在地域の拠点として、さまざまな住民活動に利用されている。今後、地域の利用などは計画されているのか。それとも、公共施設マネジメントにおいて、床面積を減らすことになるのか。若しくは中山桜台幼稚園舎のように、放置されてしまうのか。放置しないでしっかりと管理していただきたいと思うが。

答 10 全ての公共施設は、公共施設マネジメントに基づき利活用していくこととなり、効率性や管理コストの低減を意識し、施設の必要性や地域のニーズなど、多面的な要素を全て考えて検討していく。

問 11 市長は、市民の安全安心を基本方針として市政を進めており、施政方針でも命と暮らしを大切にすまちなことであったが、それが予算に反映されていない。新庁舎の建築を 3 年間おくらせるということは危機管理センターもおくらせることになる。阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、いざというときにしっかり対応できるよう、新庁舎の建築を早期に進めるべきではないか。

答 11 財源不足の対応として、新庁舎建設を 3 年おくらせたが、市職員の命にかかわることであるとの指摘も受け、仮移転も含め検討したが困難である。無責任にならないよう、再度検討して対応したい。

問 1 2 宝塚自然の家の水道の漏水について、対策をとるとのことであったが、今回の予算では計上されていない。4千万円から5千万円かかるとのことであるが、この施設を使用するのなら、まず水が必要ではないのか。それともこの施設を廃止するのか。投資的経費が減らされており、これ以外にも修繕が必要な施設は多くあるが、全て先延ばしされているのではないか。

答 1 2 新しい事業を認めるときに、扶助費の増大等もあり、一般財源でどの程度実施するか、多いときは22億円程度投資的経費があったが、現状は違う。宝塚自然の家は全て改修することとし、実施計画で議論することとした。できるだけ投資的経費は確保していきたい。

問 1 3 文化芸術施設については、今判断しないとならない。建築請負契約がおけると、国からの交付金と地方債の合計12億円余を一括で返還することになり、今後の財政にも影響がある。また、国や県にも交付金の未執行による影響がある。市民の協力や関係団体からの期待の声もあり、これまでの計画より、よりよいものとしてほしいが。また、新庁舎建築の延伸に関して、職員の命のことやそこに市民も来るため震災等があった場合どうするのかということもあるが、見解は。

答 1 3 宝塚市民の文化芸術に関する基本条例で文化施設をつくと規定されており、それを受けて文化芸術振興基本計画で文化の拠点施設をつくと位置づけている。その中で、質の高い事業の実施と文化芸術の拠点施設として運営する必要があるとともに、子ども、高齢者、障がい者も利用しやすい施設とし、まち全体が活性化するような事業展開が必要であると考えている。本市にある企業等とも連携し、市民の思いも受けとめて進めていきたい。新庁舎・ひろば整備事業に関しては、財政負担の平準化のため、新庁舎の建築を3年おくらせることとしたが、本会議で職員の命を守る必要性から、建築を延伸することに対する疑義が出された。市長も命の大切さは当然のことと、仮移転してでもと答弁したが、仮移転は困難であるため、再度協議をする必要があり、早急に決定したい。

問 1 4 子ども議会に関して、グループで質問する形で実施しているが、各学校で取りまとめた質問が、それぞれの学校に反映されていないのではないかと、工夫して実施してほしいと思うが。

答 1 4 現在、グループで協議して質問しているが、個人でそれぞれ質問する形としたい。グループでまとめるという手法は大切だが、学校からの意見が反映されない場合もあり、リーダーの負担も大きい。参加する児童・生徒が意見の言いやすいものとする。

問 1 5 職員の働き方改革について、ワーク・ライフ・バランスの推進で、職員の意識改革を進めている。職員数を大幅にふやすことができれば、ワーク・ライフ・バランスも推進できるが、それができない中でどのようにしていくのか。職員増員の希

望は 100 人程度であるが実際の増員は 18 人、これは定員適正化計画に基づくものか。定員適正化計画で職員数をふやす方針ではあるが、残業時間がふえ続けているのではないか。

答 1 5 18 人というのは定員適正化計画の範囲内の増員であるが、年度末までに変わる可能性はある。職員の残業の増加については、事務量がふえていることが要因である。国や県から委任される事務や新たな市民のニーズの増加などもあり事業がふえ、事務量もふえている。適切な事業数を示すことはできないが、内容を精査し、廃止できる事業を廃止することで、事務量を減らすようにしたい。

問 1 6 民間活力導入の可能な事業もある。公民館や図書館について指定管理者制度の導入を検討しているが、本市が目指す図書館の方向性はどのようなものか。

答 1 6 市民が利用する資料の充実のほか、さまざまな市民が図書館に集い、そこから新たな市民の活動が生まれるもの。それは、公民館のようでもあるが、それが社会教育というものと考えている。

問 1 7 学校の I C T 化がおくれている。本市の電子黒板の授業では、パソコンが遅く十分に電子黒板の活用がされていない。また、近隣市では、全児童・生徒にタブレット端末等を使用した授業を実施している。I C T を活用した先進的な授業が受けられないことは、必要なスキルが身につけられず、本市の子どもたちの将来に影響する。就職時においても他市の子どもと比べて不利になるのではないか。貧困の連鎖を断ち切る意味でも早期に、本市の公教育への I C T 導入を進めていただきたい。

答 1 7 電子黒板用に用意しているパソコンは古い型のものであり、動きが遅いため、必要に応じ教育総合センターからパソコンを持ち込み使用するなどしている。教育用 I C T 機器については、順次更新していき、教職員用やパソコン教室のパソコンの更新はしたが、一度に全てを行うことは財政上困難である。教育への I C T 導入は重要だと認識しているが、タブレット端末等を活用し、何をしていくのか、どのような効果があるのかが重要である。

問 1 8 2020 年には、移転後の宝塚ホテルのオープン、花のみちや手塚治虫記念館のリニューアル、そして、文化芸術施設の開館が重なる、何十年に一度の年である。これは、観光プロムナードの活性化の起爆剤となり得ると認識しているが、文化芸術施設をどのように、このビッグプロジェクトにつなげていくのか。現在、武庫川町には飲食店もふえてきている。エリア全体を意識して、市として施策を打たなければならないのではないか。

答 1 8 まちづくりをまちぐるみで行っていくということであり、まずは観光プロムナードの中でも大事な部分である花のみちのリニューアルに取り組む。また、地域とのネットワークづくりから始めたいと考えている。他市では、タクシー運転手を招

待し、観光客に対し、施設のよさを案内していただいたり、地域の商店街を味方につけるなどして、利用者をふやす取り組みをしているところもある。しっかり取り組んでいきたい。

## 討論の概要

### (議案第1号に反対)

討論1 新庁舎建築を3年間おくらせる予算であり、改めるよう要請したが、それはできないとのこと。緊急通報システムを使用しての訓練の結果、職員からは有事の際は覚悟しないと聞いている。この予算を認めると、新庁舎の建設を3年間おくらせることを認めることになるため賛成できない。

また、市長は、入るを量りて出ざるを制すると言ったが、この3年間予算の時点とは異なり、結果的にはマイナスになっている。確実な歳入の範囲で歳出を考えるという、基本的なことは大事にしてほしい。そうしないと財政は健全化しない。

文化芸術施設については、平成29年6月の予算特別委員会において工事契約時期までに運営手法の明確化と議会への説明がなされることを求める附帯決議が付されているが、今回も曖昧な説明であることからこの予算には反対である。

### (議案第1号に賛成、議案第5号及び議案第6号に反対)

討論2 文化芸術施設は、多くの市民が必要性を疑問視している。市民にしっかり説明して、説明責任を果たさないとならない。

また、新庁舎建築は、3年間延伸ではなく考えていくとのことであるので、その言葉を信じたい。

その他、震災復興住宅について、20年の借り上げを延長し、入居者が引き続き安心して住み続けられるようにすることや認可保育所2園の整備、就学援助の入学前支給と増額、温かくおいしい学校給食の充実などが盛り込まれており、この一般会計予算には賛成する。しかしながら、市民福祉金の削減・廃止、私立保育所の助成金の削減など、市民生活を直接脅かす施策の削減・廃止は見直していただきたい。

介護保険事業費については、保険料5段階の人で1,200円の値上げ、非課税の人でも600円の値上げとなり、高齢者の暮らしをますます脅かすものである。減免等をしっかりと行うことを求め、この予算には反対する。

後期高齢者医療事業費については、年齢だけで別枠の保険制度に追い込む制度であり、制度自体に反対である。また、保険料の値上げも提起されており反対する。

### (議案第1号に反対)

討論3 一般会計予算に反対する。文化芸術施設の建築費に関して、減額修正をしたか

ったが、修正することができないということであるため反対する。

ガーデンフィールズ跡地に、いいものをつくろうというのは普遍的なものだと思うが、行政のやり方が市民の存在を無視している。十分な説明もなく、工事だけ認めるというのでは、議会での議論は必要ないということになる。これで予算を認めると言っても無理があるのではないか。

財政的にも今後、収入が減り、支出がふえる。大型事業は今後も控えており、4年間で約20億円の財政赤字の対応も示せていない。クリーンセンターの建設も控えており、公共施設の再配置で年間約68億円の不足となる試算もある。先行きの見通しが立たない。その中で新しい施設を整備するには、市民に理解を求める必要がある。市民を無視した政治的な判断と思われるため反対する。

#### (議案第1号に賛成)

討論4 一般会計予算に賛成する。新庁舎の早期対応については、速やかに取り組むという答弁を信じることとする。

文化芸術施設については、始めから賛成すべきではなかったと思っている。昨日までこの予算には反対の気持ちであったが、一般会計全てに反対はできない。

平成29年度宝塚市一般会計補正予算(第6号)の資料によれば、重度訪問介護に移行したことにより、4千万円削減することができたとある。その途端に8千万円から1億2千万円の事業費が、文化芸術施設・庭園整備事業でふえた。こんなことがあってよいのかと思う。困っている人ほど追い込まれることがないようにしていただきたい。

文化芸術施設・庭園整備事業は、これまで計画を立てて進めてきており、途中までは賛成していたので、最後まで責任を負わなければならない。

スポーツ文化施設については、民間で整備する計画は進んでいるが、維持管理は障がい者団体側でなくてはならない。

市長は不転の決意で取り組むと発言したので、不転の決意で進めてほしい。今度こそ裏切らないようにしていただきたい。

#### 審査結果

- 議案第1号 可決(賛成多数 賛成8人、反対3人)
- 議案第2号 可決(全員一致)
- 議案第3号 可決(全員一致)
- 議案第4号 可決(全員一致)
- 議案第5号 可決(賛成多数 賛成9人、反対2人)
- 議案第6号 可決(賛成多数 賛成9人、反対2人)
- 議案第7号 可決(全員一致)
- 議案第8号 可決(全員一致)
- 議案第9号 可決(全員一致)

議案第10号 可決 (全員一致)

議案第11号 可決 (全員一致)

議案第12号 可決 (全員一致)

議案第13号 可決 (全員一致)

議案第14号 可決 (全員一致)

議案第15号 可決 (全員一致)

議案第16号 可決 (全員一致)